

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	法律相談	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	岩佐勝美	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	法律相談（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	25 年度	根拠	区民相談所条例 同施行規則 荒川区法律相談取扱要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]			
目的	一般相談及び各種相談では対応できない区民の法律に関わる専門的な相談について、弁護士が相談を受け、指導・助言を行い、区民が法律に関わる専門的な相談を気軽に無料で受けられる機会をつくる。				
対象者等	法律に関わる専門的な相談を希望する区民				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1日あたり10件まで予約可能。1件あたり概ね30分間 ・ 平成14年4月からは、韓国・朝鮮の法律に精通した弁護士による韓国・朝鮮語での相談も月2回実施している。 ・ 相談日 ...毎週火・金曜日の2回 午後1時～4時（事前予約・当日再確認の電話が必要）...法律相談 毎月第二・第四火曜日の2回 午後1時～4時（事前予約・当日再確認の電話が必要） ...韓国・朝鮮語 ・ 相談方法...法律相談員（弁護士）が毎回2名ずつで担当（韓国・朝鮮語は1名） 相談室で相談者と相談員が対面で行う。 ・ 相談員報酬...一人あたり @20,300 ・ 相談員 ...荒川区民相談所弁護士会会員29人（平成23年4月現在） ・ 区民相談所弁護士会研修会に対する助成 				
経過	平成14年4月 区民相談所の所管が企画部広報課から地域振興部区民課へ移管された。				
必要性	法律に関わる専門的な相談について、弁護士に無料で相談できる場を提供することは、区民生活の向上に必要不可欠である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・ 法律相談員として依頼し、推薦をしてきた29人（うち区内在住者10人）の弁護士を委嘱し、毎回2人ずつの輪番制で相談を担当する。 ・ 法律相談員の任期は1年（法律相談員への委嘱は、毎年4月1日に行っている）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	4,763	4,845	4,845	4,845	4,676	4,681	4,682	
決算額（23年度は見込み）	4,678	4,783	4,581	4,623	4,632	4,494		
人件費等	862	1,281	1,219	0	0	0		
減価償却費						0		
【事務分担量】（%）	10	15	50	0	0	0		
合計（+ +）	5,540	6,064	5,800	4,623	4,632	4,494		
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	5,540	6,064	5,800	4,623	4,632	4,494		
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	法律相談(件)	900	930	1,020	935	873	679	
	法律相談<韓国・朝鮮語>(件)	13	3	1	1	10	3	
	委嘱人数(人)	28	28	27	27	29	29	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	4,527	非常勤職員報酬	4,365	非常勤職員報酬	4,548
	一般需用	図書購入代(六法全書)	0	図書購入代(六法全書)	24	図書購入代(六法全書)	28
	使用料及び賃借料	会議室使用料	5	会議室使用料	5	会議室使用料	6
	負担金補助及び交付金	弁護士会研修会等に対する助成	100	弁護士会研修会等に対する助成	100	弁護士会研修会等に対する助成	100

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	相談件数（件）	936	883	682	-	-	

（問題点・課題）	<p>多様な法律相談に対応する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
現状の相談体制を維持し、区民の相談に対応する。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	法律に関わる相談について弁護士に無料で相談できる場を提供することは、区民生活の向上に必要不可欠である。

況議 （要旨） 問質 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	交通事故相談	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	岩佐勝美	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	交通相談（01-04-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	41 年度	根拠	区民相談所条例 同施行規則 相談員設置要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]			
目的	交通事故等に関わる問題を、区民相談所において無料で相談に応じることで区民福祉の向上に資する。				
対象者等	交通事故等に関わる問題をかかえている区民				
内容	交通事故にあった当事者の補償の内容、手続き等にかかる相談の手近な窓口として対応する。 1 相談日 ...毎週月・水・金曜日の午前8時30分～午後5時15分（相談員設置要綱第2条）。予約不要 2 相談方法...専門相談員が対応、相談室において相談者と相談員が対面で行う。 3 相談員 ...嘱託相談員1人（月額報酬191,400円、平成17年12月に相談員が変更となった）				
経過	昭和41年度より実施 ・最近の事故の傾向と特徴（自転車同士および自転車と歩行者の事故が目立つ。賠償金額も高額となるケースも多い。） ・相談内容（賠償金額・保険請求の手続き・訴訟の手続きが多い。） ・相談には、面接相談と電話相談がある。（保険が付保されていない事故に関する相談については、金額等の説明に十分注意を払っている。）				
必要性	交通事故等に関わる問題に対し、交通事故事務に精通した職員が無料相談に応じることは、区民福祉向上のために必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 交通事故事務に精通した損害保険会社OBを交通事故相談員として委嘱し、相談業務を実施する。任期は1年。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	2,650	2,713	2,680	2,684	2,688	2,848	2,884	
決算額（23年度は見込み）	2,635	2,674	2,678	2,681	2,684	2,843		
人件費等	862	1,281	1,219	0	0	0		
減価償却費						0		
【事務分担量】（%）	10	15	50	0	0	0		
合計（+ +）	3,497	3,955	3,897	2,681	2,684	2,843	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	3,497	3,955	3,897	2,681	2,684	2,843	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	相談件数(件)	249	249	212	227	220	212	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	専門嘱託相談員報酬	2,386	専門嘱託相談員報酬	2,521	専門嘱託相談員報酬	2,522
	共済費	社会保険料事業主負担	297	社会保険料事業主負担	321	社会保険料事業主負担	360
	特別旅費	嘱託相談員旅費	1	嘱託相談員旅費	1	嘱託相談員旅費	2

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	相談件数（件）	227	220	212	-	-	

（問題点・課題分析）	自転車事故の相談が多いが、保険による救済が皆無に近く、加害者・被害者双方にとって大きな負担となっている。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	相談者に対して、交通事故相談のプロの視点からの的確なアドバイスが行われており、大変レベルの高い相談業務である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	一般相談及び各種相談	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	岩佐勝美	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	一般相談及び各種相談（01-04-03）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	25 年度	根拠	区民相談所条例	同施行規則 相談員設置要綱
終期設定	有 無	年度	法令等	行政相談委員法	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]			
目的	区民の日常生活の中から生じるさまざまな問題に対して、区民相談所が無料で相談に応じることで、区民福祉の向上に資する。				
対象者等	日常生活の中で問題をかかえている区民				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が日常生活を営むうえで生じるさまざまな問題について、相談に応じる。 [一般相談] ・相談日...毎日午前8時30分～午後5時15分 予約不要 ・相談方法...相談員4人で対応、相談室及び相談所において相談員と相談者の対面で行う。 ・相談員...相談員2名（再任用1名、再雇用1名）、区民相談所専門相談員2名（月額報酬：251,800円） ・委 嘱.....毎年4月1日に行う [外国語相談] ・相談方法...各語1人ずつ外国語の話せる専門相談員が、相談室において相談者と対面で行う。 ・相談員謝礼...@12,000（一回あたり） ・相談日 毎月第1木曜日（休日の場合は第2木曜日）予約不要 中国語、ハングル語相談...午前9時～正午 英語相談...午後1時～4時 				
経過	[一般相談] 昭和25年度より開始 [外国語相談] ・平成5年度...外国語相談開始（毎月第1・3木曜日実施） ・平成11年度...外国語相談日を月2回から月1回に減らした（相談件数が少ないことから）				
必要性	区民の日常生活の中からさまざまな問題が生じた際に、無料相談できる場所を提供することは、区民生活の向上に必要不可欠である。相談件数も多いことから、必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） [一般相談]...再任用1人、再雇用1人、区民相談所非常勤2人 [外国語相談]...3人（中国語・ハングル語・英語 各1人） [行政相談]...国の事業であるが、区は相談場所等の提供をしている [不動産取引相談、年金労務相談、土地建物登記・測量相談、行政書士の各種書類作成相談、司法書士の登記・成年後見等相談]...相談場所の提供のみ				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		予算額	14,241	14,297	14,181	14,204	14,222	14,377
	決算額（23年度は見込み）	14,223	12,849	10,202	9,738	10,341	2,751	
	人件費等	862	1,281	1,219	732	734	5,582	
	減価償却費						5,810	
	【事務分担量】（%）	10	15	50	30	30	200	
	合計（+ +）	15,085	14,130	11,421	10,470	11,075	8,333	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	15,085	14,130	11,421	10,470	11,075	8,333	0
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	一般相談件数	4,639	4,251	4,016	4,250	5,295	4,132	
	外国語相談件数	24	15	14	20	15	16	
	行政・人権・青少年相談件数	121	48	59	73	48	32	
	その他専門相談件数	239	191	229	281	345	272	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	嘱託相談員報酬	8,792	嘱託相談員報酬	2,056	嘱託相談員報酬	11,601
	共済費	社会保険料事業主負担	1,097	社会保険料事業主負担	273	社会保険料事業主負担	1,570
	報償費	外国語窓口相談員謝礼	408	外国語窓口相談員謝礼	396	外国語窓口相談員謝礼	432
	特別旅費	嘱託相談員旅費	0	嘱託相談員旅費	0	嘱託相談員旅費	4
	一般需用費	消耗品等	45	消耗品等	26	消耗品等	48

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	相談件数（件）	5,787	6,806	5,350	-	-	
	外国語相談件数（件）	20	15	16	-	-	

（問題点・課題）	<p>・相談者は、深刻な問題やプライベートな問題を抱えて相談所を訪れるため、相談員には、適切な指導・アドバイスとともに慎重な対応が求められる。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
個人情報の取扱いに注意する。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	日常生活で様々な問題が生じた際に、無料で相談できる場所が必要である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	町会連合会助成費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	小倉 裕司	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	町会連合会助成費（01-05-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	60 年度	根拠	荒川区町会連合会等に対する助成金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区町会連合会活動事業助成金交付要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	1 町会連合会等から協力を得ること及び町会連合会等の自主的活動を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図る。 2 町会連合会に対して、区が行う各種事務事業に伴う連絡・依頼事項等の意見を調整し、協力を得ることで、単一町会への連絡・依頼等を円滑に行う。 3 「町会長のつどい」は、区理事者と町会長が一堂に会する場を設け、区と各町会長及び町会長相互間における区政等についての意見交換や交流を促進することで、地域の福祉と連帯の向上を図る。				
対象者等	荒川区町会連合会（1団体）及び地区町会連合会（8団体）の長及び構成員				
内容	1 荒川区町会連合会等に対する助成金 荒川区町会連合会（事務局：区民課）に対するもの @18,000円×地区町会連合会数（計8連合町会）=144,000円 各地区町会連合会（事務局：各区民事務所等）に対するもの @6,500円×各地区町会連合会に属する町会数（区内計119町会）=773,500円 2 荒川区町会連合会活動事業助成金 @2,500,000円×1=2,500,000円 「町会長のつどい」は、本助成金を用いて町会連合会が実施。 3 荒川区町会連合会会議の開催 原則として毎月5日（1月と8月を除く）に荒川区町会連合会が定例会議を開催している。この場において、区が行う各種事務事業に伴う連絡・依頼事項等の意見を調整するとともに、地域における諸課題の検討や情報交換等を実施している。				
経過	1 荒川区町会連合会等に対する助成金 荒川区町会連合会に対するもの ・S62～H11 @1,000円×町会数 ・H12～ @10,000円（H22～ @18,000円）×地区町会連合会数 各地区町会連合会に対するもの（町会割額単価） ・S60～S62 @5,000円 ・S63～H元 @6,000円 ・H2～H11 @7,000円 ・H12～ @6,500円 2 荒川区町会連合会活動事業助成金 「町会長のつどい」は、平成17年度までは区主催事業（その他活動推進費）として実施していたが、団体の自主性を尊重した弾力的で効率的な運営を行うため、18年度より町会連合会が主催・実施することとし、活動事業助成金として2,000千円を交付している。さらに平成22年度には町会実務者研修会実施のため500千円増額した。				
必要性	町会連合会は、区と区民との橋渡し役として活動するとともに、区が実施する事業への協力のみならず、消防・警察分野など行政活動全般において区が直接実施することが困難な活動も広く行っており、区としてその活動を支援する必要性は非常に高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	841	2,841	2,841	2,847	4,854	3,918	3,418
	決算額（23年度は見込み）	841	2,731	2,822	2,777	4,164	3,918	
	人件費等	2,586	2,562	3,416	3,388	3,665	3,488	
	減価償却費						1,162	
	【事務分担量】（%）	30	30	40	40	45	40	
	合計（+ +）	3,427	5,293	6,238	6,165	7,829	8,568	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	3,427	5,293	6,238	6,165	7,829	8,568	3,418	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	区内町会数	117	117	118	119	119	119	119
	町会連合会数	8	8	8	8	8	8	8
	町会長のつどい参加数	78人	74人	74人	77人	74人	73人	80人
	定例会議への付議依頼件数	112件	109件	110件	107件	102件	111件	80件

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	その他の補助金	荒川区町会連合会運営助成	80	荒川区町会連合会運営助成	144	荒川区町会連合会運営助成	144
	その他の補助金	各地区町会連合会運営助成	774	各地区町会連合会運営助成	774	各地区町会連合会運営助成	774
	その他の補助金	荒川区町会連合会活動助成	1,945	荒川区町会連合会活動助成	3,000	荒川区町会連合会活動助成	2,500
	その他の補助金	町会史編纂助成	1,365				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	定例会議等の開催回数	10回	10回	10回	10回	10回	定例会及び臨時会の開催回数
	町会長のつどい参加率	64.7% <small>(77町会)</small>	62.2% <small>(74町会)</small>	61.3% <small>(73町会)</small>	67.2% <small>(80町会)</small>	67.2% <small>(80町会)</small>	参加町会数 / 全町会数

（問題点・課題）	・現在の助成金の算出方法は、一律に単価に町会数を乗じるだけあり、地域の特性や町会の規模などの要素が考慮されていない。
他区の実況	（実施 15 区 未実施 7 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
地域の特性や町会の規模などの要素も考慮した助成金の算出方法について検討する。	各団体に対する助成金の額とバランスがより適正なものとなることを期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	コミュニティ活動の中核として、行政活動全般について協力を得ており、優先度は高い。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	その他活動推進費（町会等）	部課名 担当者名	区民生活部区民課 小倉 裕司	課長名 内線	正木良一 2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	その他活動推進費（01-09-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	57 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	1 会議運営等の事務補助を行うことで、町会連合会が、区が行う各種事務事業の周知・協力や、区と町会間の意見調整などを円滑に行えるようにする。 2 町会連合会の会長交代時や退任時等に、区としてセレモニーを開催し、区と町会との橋渡し役としてご協力いただいたことに対する感謝と敬意を示す。				
対象者等	荒川区町会連合会（1団体）及び地区町会連合会（8団体）の長及び構成員				
内容	1 町会連合会事務補助 定例会議等 ・町会連合会会議の開催（総会年1回、定例会年9回、1月及び8月は実施せず） ・町会連合会懇親会の開催 町会長のつどい 一泊二日の宿泊研修を実施 【22年度実施内容】 ・10/14 研修「区政の現状について」、懇親会（於：グリーンパル那須） ・10/15 見学（日光輪王寺・大猷院） 2 交代式等の開催 荒川区町会連合会の会長交代時や退任時等に、交代式や感謝状贈呈式を開催				
経過	1 定例会議 ・昭和60年度から町会連合会助成金の交付が開始され、それに伴い不定期だった会議が定例化された。 ・平成8年6月19日に「荒川区町会連合会規約」が制定され、役員の任期等が正式に定められた。 2 町会長のつどい ・昭和57年度から宿泊研修開始。 ・平成16年度に名称変更（「町会長感謝のつどい」「町会長のつどい」） ・平成18年度に、実施主体を区から荒川区町会連合会に移行。団体の自主性を尊重した弾力的で効率的な運営を行うこととした。併せて荒川区町会連合会活動事業助成金開始（町会連合会助成費）。				
必要性	区事業の情報や協力依頼などを各町会に周知し、意見調整を行うために欠かせない事業である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	2,275	407	421	427	375	386	348	
決算額（23年度は見込み）	1,922	364	291	118	259	266		
人件費等	8,619	1,708	854	1,694	3,258	1,744		
減価償却費						581		
【事務分担量】（%）	20	20	10	20	40	20		
合計（+ +）	10,541	2,072	1,145	1,812	3,517	2,591	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	10,541	2,072	1,145	1,812	3,517	2,591	348	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	町会長のつどい参加数	78人	74人	74人	77人	74人	73人	80人
	開催場所	グリーンパル那須	グリーンパル那須	グリーンパル那須	グリーンパル那須	グリーンパル那須	グリーンパル那須	グリーンパル那須
	定例会議への付議依頼件数	112件	109件	110件	107件	102件	111件	80件
	代表世話人（会長）交代式開催数	0回	1回	1回	0回	1回	0回	1回

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	近接地外旅費	つどい職員旅費	91	つどい職員旅費	84	つどい職員旅費	122
	食糧費	代表世話人交代式賄費	156	会長交代式賄費	0	会長交代式賄費	168
	一般需用費	連町退任時額縁等	0	町会長バッチ等	174	連町退任時額縁等	28
	筆耕翻訳料	感謝状筆耕料	0	感謝状筆耕料	8	感謝状筆耕料	14
	使用料及手数料	会長交代式会場使用料	12	会長交代式会場使用料	0	会長交代式会場使用料	16

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	定例会議等の開催回数	10回	10回	10回	10回	10回	定例会及び臨時会の開催回数
	町会長のつどい参加率	64.7% <small>(77町会)</small>	62.2% <small>(74町会)</small>	61.3% <small>(73町会)</small>	67.2% <small>(80町会)</small>	67.2% <small>(80町会)</small>	参加町会数 / 全町会数

（問題点・課題）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区との意見交換や町会長相互の交流が促進されることから、優先度は高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	町会役員表彰（地域振興功労者表彰）	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	小倉 裕司	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	町会役員表彰（01-16-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	6 年度	根拠	地域振興功労者表彰実施要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	町会・自治会の役員として、地域社会の発展に寄与し、他の模範となる者を表彰することにより、区政及び町会の振興発展を図る。				
対象者等	町会の役員であって次のいずれかに該当する者 部長以上に相当する役職にあって、8年以上職務に精励した者。 町会の役職にあって、10年以上その職務に精励した者のうち、特に町会長が推薦した者。				
内容	<p>ムーブ町屋等の会場で表彰式及び祝宴会を行う。</p> <p>1 目的 上記のとおり</p> <p>2 対象者 上記のとおり</p> <p>3 対象除外者 既受賞者 荒川区表彰規則第2条第2号の既受賞者 その他適当でないと認めるもの</p> <p>4 推薦方法 町会長が、推薦書及び履歴事績調書を区長に提出する。</p> <p>5 表彰審査 区民生活部長、区民課長、地域振興課長の職にあるもので構成する表彰審査会による。</p>				
経過	<p>1 実施頻度 平成6年度から事業開始し、以降毎年度実施してきたが、10年度には受賞者数が対開始年度比で約2分の1（215名 117名）になった。そこで費用対効果等を考慮し、より効率的な事業実施を目指すため、翌年度以降は隔年度実施としている。</p> <p>2 実施会場 平成6・7年度（ホテルラングウッド）、8・9・10・12・14・16・18・20・22年度（ムーブ町屋）</p>				
必要性	長年地域で活躍している町会・自治会役員の活動や功績を表彰することにより、活動意欲の向上や町会・自治会活動の更なる充実につながることから、必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	0	1,573	0	1,548	0	1,631	0
	決算額（23年度は見込み）	0	1,391	0	1,377	0	1,397	
	人件費等	0	854	0	1,271	0	1,744	
	減価償却費						581	
	【事務分担量】（%）	0	10	0	15	0	20	
	合計（+ +）	0	2,245	0	2,648	0	3,722	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	2,245	0	2,648	0	3,722	0
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	被表彰者数		116人		93人		94人	
	推薦者数		119人		94人		94人	
	表彰会場		ムーブ町屋		ムーブ町屋		ムーブ町屋	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬			演奏者謝礼	80		
	食糧費			会場設営	525		
	一般需用費			記念品等	513		
				表彰状等印刷	88		
	筆耕翻訳料			表彰状筆耕料	60		
	その他の委託料			会場看板作成	53		
	使用料及賃借料			会場使用料	78		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	表彰率	98.9%		100.0%		100.0%	被表彰者数 / 推薦者数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・受賞者数は漸減しており、実施頻度や実施方法の更なる見直しについて再考を始める時期にある。 ・区功労に対する当表彰の位置づけを整理する必要がある。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	<ul style="list-style-type: none"> ・町会連合会等を通じ、各会長の意見を聴取する。 ・他の表彰制度とのすり合わせをするための検討委員会の立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・区功労被表彰者の増加 ・活動意欲の向上

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	町会活動において他の規範となる者を表彰することにより、地域活動の振興に資することから優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	自衛隊員募集事務費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	小倉 裕司	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	自衛隊員募集事務費（01-11-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	29 年度	根拠	地方自治法、自衛隊法、自衛隊法施行令	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の適正・公正な執行[14-03]			
目的	募集相談員や自衛隊と区が協力し、自衛隊の有能な人材の確保を図る。				
対象者等	自衛隊及び入隊予定者				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 自衛隊から要請があった消耗品（入隊者用記念品、事務用封筒等）の購入 2 自衛官募集のポスターを区営掲示板に掲示（年2～3回） 3 自衛官募集記事を区報に掲載（年1～2回） 4 自衛官募集パンフレット、応募用紙の窓口配布及び問い合わせ対応。 5 自衛官募集相談員を選定し、区長と自衛隊東京地方連絡部長との連盟で委嘱（委嘱期間2年間） 6 自衛隊入隊予定者激励会を自衛隊台東出張所と共同で実施（平成13年度から） 				
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 経緯と位置づけ 平成11年度までは、機関委任事務として都知事から委任され事務を行ってきたが、11年7月法律第87号（地方分権一括法）による改正（12年4月1日施行）で地方自治法第2条第10項により、第1号法定受託事務（自衛隊法）となり、自衛官募集に係る事務の一部が直接国から委託されている。それに伴い、特定財源が都支出金から国庫支出金に振り替えられた。 2 自衛官募集相談員連盟委嘱式開催状況 荒川区では、平成10年から開始し、2年に1回実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年1月22日 17名（新規3名、継続14名） 庁舎304会議室・特別会議室 ・平成18年2月2日 16名（新規0名、継続16名） サンパール荒川5階 ・平成20年1月28日 12名（新規1名、継続11名） サンパール荒川5階 ・平成22年1月27日 10名（新規0名、継続10名、辞退2名） サンパール荒川5階 				
必要性	自衛隊は、国内外の災害支援活動や平和維持活動などで活躍している。こうした活動を行う自衛隊に有能な人材を確保するため、募集相談員や自衛隊と区が協力し、相互に密接な関係を保っていく必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	68	68	68	68	75	99	69	
決算額（23年度は見込み）	57	46	48	52	60	99		
人件費等	431	427	427	424	1,222	872		
減価償却費						291		
【事務分担量】（%）	5	5	5	5	15	10		
合計（+ +）	488	473	475	476	1,282	1,262	0	
国（特定財源）	57	46	48	52	60	99	69	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	431	427	427	424	1,222	1,163	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	2士受験者	9人	10人	7人	16人	9人	8人	
	2士入隊者		2人	3人	3人	0人	1人	
	一般曹候補生	1人	3人	1人	2人	2人	2人	
	防大、防医大、幹部候補		3人			1人	1人	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	募集事務用品	46	募集事務用品	42	募集事務用品	44
	食糧費	連名委嘱式	7	横断幕	57	連名委嘱式	17
	使用料	連名委嘱式（サンパール）	7			連名委嘱式（サンパール）	8

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標							必要人員等の算定は国の所掌事務であり、区で目標値を定めるものではない。

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阪神・淡路大震災以降、防災面において、自治体と自衛隊との連携強化が進んでいるが、募集事務における連携は低調である。 ・ 法定受託事務として募集事務の一部を行っているが、今後、どのように連携強化していくのか課題である。 ・ 国の事業仕分けにより、委託費の削減がなされる予定である。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	法定事務であり、現状のまま継続する。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	区営掲示板維持管理費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木 良一
		担当者名	加藤 敦子	内線	2512
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	区営掲示板維持管理費（01 - 12 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	48年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> 各事業課が作成したポスターを掲示し、事業内容を区民に周知する。 掲示板を適所に設置し、その維持管理を図る。 				
対象者等	全区民				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ポスター掲示・・・掲示期間は原則として10日間 掲示予約受付 掲示依頼書・ポスター提出 ポスター貼付 （掲示開始日の半年前から） （掲示開始日の前日まで） （毎月5・15・25日シルバーに委託） 掲示板維持補修・建替え 毎年、全掲示板の腐食・破損状況を調査し、必要に応じて修繕を行い、町会等の要望により新設も行う。 また鉄製からアルミ製へ概ね7～10ヵ年計画より建替えを行う。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 昭和48年度～ 109基で開始し、その後徐々に増設（平成2年度末199基） 平成3年度～5年度 1町会2基の割合で増設（平成5年度末259基） 平成6年度～9年度 0.03km²に1基の割合で増設（平成9年度末318基） 平成10年度以降 上記増設計画完了のため、補修困難な物を年度内4基をめぐりに新規に建替え。 平成19年度以降 破損状況が著しく補修困難な物を、年度内15基をめぐりに新規に建替え。 現在292基 【材質別内訳】 鉄パイプ枠・合板ボード等114基、アルミ枠・ステンレス178基 【地区別内訳】 南千住56基、荒川53基、町屋42基、東尾久39基、西尾久35基、東日暮里30基、西日暮里37基 				
必要性	区営掲示板にポスター等を掲示し、広く区民に情報提供することが、コミュニティの活性化につながることから、その必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ポスター掲示委託 シルバー人材センター 単価契約 1回 241.5円 @241.5×設置基数×3回/月×12月＝年額				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	3,905	4,166	7,381	7,422	7,199	6,543	6,491
	決算額（23年度は見込み）	3,407	3,618	6,134	5,876	6,070	6,269	6,491
	人件費等	2,155	2,989	2,989	3,388	2,850	2,616	
	減価償却費						872	
	【事務分担当】（%）	25	35	35	40	35	30	
	合計（+ +）	5,562	6,607	9,123	9,264	8,920	9,757	6,491
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	5,562	6,607	9,123	9,264	8,920	9,757	6,491	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	新設	1	2	12	11	12	13	12
	撤去	3	1	27	15	12	18	2
	移設	3	2	1	1	1	1	1
	ボード交換	22	5	4	4	4	4	5
	ペンキ塗装	12	12	4	4	4	5	5
	設置基数（年度末）	317	318	303	299	299	293	305

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
	需用費	修繕（ボード・ポール）等	128	修繕（ボード・ポール）等	175	修繕（ボード・ポール）等	137
	委託料	ポスター掲示委託	2,457	ポスター掲示委託	2,591	ポスター掲示委託	2,643
		新設・撤去・移設	3,485	新設・撤去・移設	3,503	新設・撤去・移設	3,711

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	鉄製からアルミ製掲示板への取替	52%	55.3%	61.0%	65.1%	73.3%	アルミ製掲示板数 / 全掲示板数

（問題点・課題）	<p>アルミ製掲示板のゴムボード盤面は、画鋸が深く刺さるため、ポスターが剥がれにくいという、耐久性があり、旧来の鉄製掲示板のベニヤ板に比べて優れている。順次鉄製掲示板をアルミ製へ建替えているが、掲示板の総数も多く、また旧掲示板の設置場所は、狭隘等建替え困難な場所が多いため、短期間での建替えは難しい。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
鉄製の掲示板をアルミ製のものに建替える。	アルミ製のゴムボード盤面は、画鋸が刺し抜きが容易でポスターの張り替えもしやすく、また10年以上修繕の必要がないため、メンテナンスコストの削減につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区の事業を広く区民に周知し、コミュニティの活性化を図る事業であり、継続して実施する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	住居表示事務費（台帳整備・街区表示）	部課名 担当署名	区民生活部区民課 佐々木 寿江	課長名 内線	正木 良一 2512
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	住居表示台帳整備（01-13-01） 街区表示板設置（01-13-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	38 年度	根拠	住居表示に関する法律（昭和37年施行）第3・8・9条 住居表示に関する条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	新築等の届出に対する住居表示の付定や街区表示板の貼付等を実施し、正確な住居表示制度を保つ。				
対象者等	全区民				
内容	<p>【住居表示台帳整備事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新築届」の受付 現地調査（委託）・住居表示付定図修正 住居番号を付定 届出者へ通知 <p>【街区表示板】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各街区の角付近の建物等に街区表示板を貼付（通常1街区につき4箇所） 区内を7地区（南千住・荒川・町屋・東尾久・西尾久・東日暮里・西日暮里）に分け、1年に1地区ずつ、街区表示板の欠落箇所を調査し、貼付（シルバー人材センターに委託） <p>【街区案内板】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町丁名や街区番号等を表示した案内板を設置（現在61基） 街区案内板の腐食、破損及び案内内容に応じて修繕若しくは建替えを実施 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 住居表示実施年月日 南千住：昭和42年5月1日、荒川：昭和43年3月1日、町屋：昭和38年6月1日 東・西尾久：昭和39年7月1日、東・西日暮里：昭和41年3月1日 現在の街区数 南千住308、荒川450、町屋231、東尾久324、西尾久300、東日暮里288、西日暮里280 計2,181 *平成18年9月、南千住八丁目の街区変更実施（1～55番街区 1～18番街区） 街区表示板・通常1街区につき通常4箇所貼付しているため、区内全域で約8,800箇所貼付平成2年度より、貼り替え時にローマ字表記のものを使用 街区案内板・平成6年度新設分より英語表記併用。平成12年度よりコンピュータ表示に変更平成18年9月の南千住8丁目新設分より英語・ハングル・中国語併記 				
必要性	法に基づく事務であり、正確な住居表示を保つため必要性は高い				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 住居表示台帳修正業務委託 委託先：(株)都市製図社（H22/1,575円、H23/1,575円） H2委託開始（H19/2,310円、H20/1,764円、H21/1,627.5円） 街区表示板欠落箇所調査 シルバー人材センター 単価契約 1街区131円 街区表示板貼付 シルバー人材センター 単価契約 1枚430円				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	3,584	9,016	3,106	3,272	3,572	3,426	2,879
	決算額（23年度は見込み）	1,950	7,826	2,449	2,460	2,336	2,764	2,879
	人件費等	8,472	9,752	5,551	4,235	4,072	5,232	
	減価償却費						1,743	
	【事務分担量】（%）	120	125	65	50	50	60	
	合計（+ +）	10,422	17,578	8,000	6,695	6,408	9,739	2,879
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	10,422	17,578	8,000	6,695	6,408	9,739	2,879	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	付定・変更件数	607	653	715	678	623	776	623
	住居表示証明願数	203	5,427	339	280	176	131	176
	街区表示板欠落調査地区	-	町屋	東日暮里	西日暮里	南千住	荒川	町屋
	調査街区数	-	231	288	279	290	450	231
	街区表示板貼付地区	南千住	町屋	東日暮里	西日暮里	南千住	荒川	町屋
	貼付表示板数	274	236	345	392	409	428	347
	街区案内板総数	54	65	65	61	61	61	62
	新設	0	12	2	2	2	2	1
撤去	2	0	1	7	2	3	2	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	住居表示台帳修正業務	436	住居表示台帳修正業務	615	住居表示台帳修正業務	641
	需用費	表示板等購入・案内板修繕	932	表示板等購入・案内板修繕・住宅地図購入等	1,113	表示板等購入・案内板修繕・住宅地図購入等	880
	委託料	表示板欠落調査/貼付・案内板清掃/新設	946	表示板欠落調査/貼付・案内板清掃/新設	1,036	表示板欠落調査/貼付・案内板清掃/新設	826
	需用費	住宅地図購入等	22			事務用備品購入	532

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	法に基づく事務であり、正確な住居表示を保つため、継続して実施する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	小災害見舞事業費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	小倉 裕司	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	小災害見舞事業費（01-14-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	54 年度	根拠	荒川区小災害見舞金等支給要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]			
目的	小災害により被害を受けた区民に見舞金等を支給し、被災見舞の意を表すことを目的とする。なお小災害とは火災、風水害等に起因する被害が災害救助法（S22年法律第118号）の適用に至らないものをいう。				
対象者等	小災害により被害を受けた当時、荒川区内に住所を有する者（区民）				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 被災地を所管する区民事務所長等からの「災害状況報告書」に基づき、支給の要否を決定する。 2 支給基準に基づき見舞金品を被災世帯に対し支給する。 3 支給基準 <ul style="list-style-type: none"> ・全焼 …… 住居の居住部分が7割以上焼失・倒壊したもの ・半焼 …… 住居の居住部分が2割以上7割未満焼失・倒壊したもの ・床上冠水 …… 住居の居住部分の7割以上が浸水したもの ・世帯 …… 住居及び家計を共にする者の集まり ・単身世帯 …… 独立して住居及び家計を維持する単身者 4 被害等に基づく支給額 <ul style="list-style-type: none"> ・全焼・全壊・倒壊… 一般世帯 30,000円、単身世帯 15,000円 ・半焼・半壊・浸水… 一般世帯 20,000円、単身世帯 10,000円 ・死亡（弔慰金）…… 一人当たり 30,000円 				
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 「東京都荒川区小災害罹災者応急援助要綱（S43.11月制定）」をS54.3.31付で廃止。 2 「東京都荒川区小災害見舞金等支給要綱」をS54.4.1から適用。 3 H10.4.1から、福祉部福祉計画課より、地域振興部区民課へ所管変更。要綱の第3条（見舞金等の支給基準）を改正し、見舞品（毛布一人一枚）の支給を廃止。 4 H12.4.1付で要綱一部改正。「条例の題名等を統一する条例」の成立に伴い、「東京都荒川区小災害見舞金等支給要綱」を「荒川区小災害見舞金等支給要綱」に改正する。 5 H18.4.1付で要綱一部改正。組織変更に伴う改正。 6 H20.4.1付で要綱一部改正。緊急生活支援金の追加等。 				
必要性	区として見舞金を支給することにより、被災者が当面の生活費を得ることが出来るほか、不安感を和らげる効果も期待できるものであり、必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	502	502	502	502	502	502	502
	決算額（23年度は見込み）	295	80	110	90	160	405	
	人件費等	431	427	427	1,101	1,629	436	
	減価償却費						145	
	【事務分担量】（%）	5	5	5	13	20	5	
	合計（+ +）	726	507	537	1,191	1,789	986	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	726	507	537	1,191	1,789	986	0
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	発生件数	8件	1件	5件	4件	4件	5件	
	全焼・全壊・倒壊	10世帯	2世帯	1世帯	0世帯	2世帯	13世帯	
	半焼・半壊・浸水	5世帯	2世帯	4世帯	4世帯	2世帯	7世帯	
	死亡	1人	0人	0人	1人	2人	0人	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費						見舞袋
その他の補助金	見舞金	160	見舞金	405	見舞金	500	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	見舞金支給までの時間	1.4日	1.0日	3.9日	1.0日	0.5日	給付手続に要した平均日数

（問題点・課題分析）	<p>・見舞金の支給にあたっては迅速さが要となるが、休日・祝日等に災害が発生した場合は休み明けの対応となってしまう。</p>
実施状況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組み具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	見舞金として被災者に当面の生活費を支給することで、被災者に安心感を与えることが出来る事業であり、現行どおり実施する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	区民交通傷害保険事業費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	加藤 敦子	内線	2512
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	交通傷害保険事業費（01-15-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 14年度	根拠	区民交通傷害保険事業要綱		
終期設定	有 無	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]			
目的	交通事故による傷害を受けた区民を救済するため、区民交通傷害保険事業を実施し、区民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。				
対象者等	区民交通傷害保険への加入を希望する区民				
内容	1 加入資格：区民（自転車賠償プランについては、区民交通傷害保険加入者のみ） 2 補償内容：交通事故によるケガ（自転車賠償プランは法律上の損害賠償を負った場合に補償する） 3 保険料（年額）：800円 1,400円 2,600円 1,100円 1,700円 2,900円（自転車賠償プランを含むコース） 4 保険期間：4月1日から翌年の3月31日までの1年間 5 加入申込期間：毎年2月から3月				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年10月 特別区人事・厚生事務組合理約（交通災害共済事業）の区議会廃止議決 現行制度の加入者に対し、制度の廃止及び新たな保険制度を創設する旨を区報で通知 平成13年12月 特別区人事・厚生事務組合理約廃止議決 平成14年2月 区民交通傷害保険事業の実施決定 総務区民委員会報告 14年度分保険加入申込み開始（従前の共済制度加入者の加入期限が毎月発生するため、保険の加入が毎月できるよう特例措置を設ける） 平成15年2月 15年度より保険加入申込みは年1回（2月から3月加入受付） 平成18年2月 自転車賠償責任プランの募集を開始 平成22年2月 22年度より各コース200円値上げ 平成22年4月 保険法改正による中途解約開始 				
必要性	自転車利用者の増加と共に、事故件数も増加している。自転車利用者が加害者となり、高額な損害賠償責任を負う事故も増えているため、保険による補償が必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> 区と㈱損害保険ジャパン、あいおいニッセイ同和損害保険㈱の2社と区民交通傷害保険特約条項に基づく保険契約を締結。 区は加入申込書の提出があったときは、保険料を全額受領し、加入者証を交付。 2月3月の保険料を4月に幹事会社㈱損害保険ジャパンに払い込み。 事故が起きた場合は、㈱損害保険ジャパンが被保険者または保険金請求者に保険金請求書を送付し保険金請求手続を行う。 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	2,301	2,504	2,504	2,484	2,603	2,793	2,527	
決算額（23年度は見込み）	1,670	1,769	1,705	2,274	1,727	2,211	2,527	
人件費等	2,155	2,135	4,697	5,336	5,864	4,796		
減価償却費						1,598		
【事務分担量】（％）	25	25	55	63	72	55		
合計（+ +）	3,825	3,904	6,402	7,610	7,591	8,605	2,527	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	2,203	2,399	2,412	2,479	2,401	2,626	2,652	
一般財源	1,622	1,505	3,990	5,131	5,190	5,979		
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	加入者数（人）	19,028	19,077	19,027	19,231	18,672	17,908	17,503
	加入世帯数（世帯）	8,296	8,598	8,676	8,939	8,760	8,576	8,472

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	アルバイト賃金	679	アルバイト賃金	1,090	アルバイト賃金	1,210
	報償費	団体加入報償費	960	団体加入報償費	1,077	団体加入報償費	1,089
	需要費	消耗品	87	消耗品	39	消耗品	43
	役務費	振込手数料	4	振込手数料	4	振込手数料	5
		団体加入申込書郵送	56	団体加入申込書郵送	1	団体加入申込書郵送	120
				広告料	0	広告料	60

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	加入率（％）	9.7	9.3	8.8	8.5	10.0	当該年度加入者数 / 各年度4月1日時点での総人口

（問題点・課題）	<p>・これまで横ばい傾向であった加入者数が、20年度から減少に転じたため、他区の状況も含めて動向を見守る必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 9 区 未実施 13 区）</p> <p>港、文京、台東、墨田、江東、渋谷、豊島、北区、練馬区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	自転車による加害事故が増加し、それに伴い高額の損害賠償責任を負うケースが増えているため、必要度は高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	区民会館費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一																																										
		担当者名	小井戸徹	内線	2514																																										
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	区民会館管理運営費（01-01-01） 営繕費（一般分）（01-02-01） 営繕費（計画工事）（01-02-02）																																														
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業																																											
開始年度	昭和 平成	49 年度	根拠	荒川区区民会館条例及び条例施行規則																																											
終期設定	有 無	年度	法令等																																												
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																																										
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]																																													
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]																																													
	施策	芸術・文化の振興[09-01]																																													
目的	荒川区民会館を広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。																																														
対象者等	区民及び一般市民																																														
内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">名称</td> <td colspan="5">荒川区民会館（愛称 サンパール荒川〔昭和56年度区民公募〕）</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td colspan="5">荒川区荒川1-1-1</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td colspan="5">(3806)6531</td> </tr> <tr> <td>開館</td> <td colspan="5">昭和50年3月28日</td> </tr> <tr> <td>開館時間</td> <td colspan="5">午前9時から午後10時まで(受付は午後8時まで)</td> </tr> <tr> <td>休館日</td> <td colspan="5">年末年始(12月29日から1月3日)</td> </tr> <tr> <td>構造・規模</td> <td colspan="5">鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階、塔屋 述床面積10,044.09㎡</td> </tr> </table>					名称	荒川区民会館（愛称 サンパール荒川〔昭和56年度区民公募〕）					所在地	荒川区荒川1-1-1					電話	(3806)6531					開館	昭和50年3月28日					開館時間	午前9時から午後10時まで(受付は午後8時まで)					休館日	年末年始(12月29日から1月3日)					構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階、塔屋 述床面積10,044.09㎡				
	名称	荒川区民会館（愛称 サンパール荒川〔昭和56年度区民公募〕）																																													
	所在地	荒川区荒川1-1-1																																													
	電話	(3806)6531																																													
	開館	昭和50年3月28日																																													
	開館時間	午前9時から午後10時まで(受付は午後8時まで)																																													
	休館日	年末年始(12月29日から1月3日)																																													
	構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階、塔屋 述床面積10,044.09㎡																																													
	施設の概要																																														
		施設名	階	収容人員	面積	備考																																									
	大ホール	1階	1,120席	1161.88㎡																																											
	小ホール	3階	300席	281.09㎡	移動席																																										
	第1集会室	4階	32名	78.07㎡	洋室																																										
	第2集会室		50名	72.56㎡	洋室。第2、第3集会室は通し使用可能																																										
	第3集会室		50名	84.75㎡																																											
	第4集会室		40名	89.81㎡	和室																																										
	第5集会室（高砂）	5階	50名	91.60㎡	洋室。高砂・羽衣は通し使用可能																																										
	第6集会室（羽衣）		50名	99.25㎡																																											
	第7集会室（末広）		100名	184.34㎡																																											
	荒川コミュニティカレッジ	6階	-	110.72㎡	社会教育課へ使用許可中。結婚式場、控室、写真室、美容室、衣装室は平成22年8月2日廃止																																										
	その他	-	-	-	区民ロビー、レストラン、地下駐車場																																										
経過	<p>昭和50年3月28日 荒川区民会館オープン</p> <p>昭和56年11月1日 愛称：サンパール荒川（区民公募）</p> <p>平成2年4月1日 財団法人荒川区地域振興公社に管理運営を委託</p> <p>平成4年4月1日 改修工事のため休館（同年10月31日まで）</p> <p>平成15年4月1日 荒川区民会館・日暮里サニーホール・ムーブ町屋の3館の舞台機構管理、受付及び機械設備保守委託等の各業務について、一元化して第三者への再委託を行い、大幅な経費削減を図った。</p> <p>平成18年4月1日 「指定管理者制度」導入により管理運営をMKT共同事業体が代行。毎週月曜日の開館とともに、年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮。</p> <p>平成21年4月1日 指定管理者更新により、引続きMKT共同事業体が管理運営を代行する。</p> <p>平成22年8月2日 荒川区民会館条例一部改正により、結婚式場と控室を廃止する。</p>																																														
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。																																														
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>指定管理者 MKT共同事業体(三菱電機ビルテクノサービス(株)・(株)共立・(株)シアターサポート)</p> <p>23年度当初予算 指定管理者委託料 167,855,000円</p> <p>22年度決算 指定管理者委託料 177,525,029円</p> <p>21年度決算 指定管理者委託料 182,240,140円</p> <p>舞台機構管理、受付、設備機器保守等の各業務は第三者再委託を原則認めない。工事、大規模修繕、備品購入は委託から除く。</p>																																														

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	210,174	193,240	247,470	215,323	296,910	212,035	205,611	
決算額(23年度は見込み)	190,302	191,123	240,377	208,722	249,455	208,561	205,611	
人件費等	2,586	2,562	5,551	6,353	6,108	8,720		
減価償却費						2,905		
【事務分担量】(%)	30	30	65	75	75	100		
合計(+ +)	192,888	193,685	245,928	215,075	255,563	220,186	205,611	
その他(特定財源)	55,916	16,196	67,700	41,657	17,338	29,001	35,451	
一般財源	136,972	177,489	178,228	173,418	238,225	191,185	170,160	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	大ホール利用回数	388回	390回	451回	431回	463回	445回	450回
	小ホール利用回数	492回	542回	560回	568回	561回	535回	540回
	集会室利用回数(第1～第4集会室)	1,686回	1,838回	1,777回	1,840回	1,601回	1,754回	1,760回
	披露宴室利用回数(第5～第7集会室)	585回	873回	848回	919回	991回	1,038回	1,040回
	結婚式場利用件数(平成22年8月に廃止)	2件	4件	5件	2件	18件	4件	
	利用者数(延べ)	239,091人	226,149人	306,870人	313,117人	322,235人	301,824人	301,900人

予算・決算の内訳	平成21年度(決算)		平成22年度(決算)		平成23年度(予算)	
	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
報償費	-	-	経営診断報酬	20	経営診断報酬等	558
旅費	-	-	-	-	応募団体事業所調査等	34
需用費	宴会用椅子	832	吊物電動ワイヤー交換第1期等	8,400	吊物電動ワイヤー交換第2期等	6,553
委託料	指定管理料等	162,973	指定管理料等	167,661	指定管理料等	165,853
	指定管理料(営繕費)	19,267	指定管理料(営繕費)	9,864	指定管理料(営繕費)	9,291
	CATV再送信委託	1,264	CATV再送信委託等	891	サンパールあり方検討委員会等	3,427
	-	-	吸冷温水発生機探傷検査等	4,557	消火設備点検等	8,685
使用料及び賃借料	-	-	-	-	選定委員会会場等	15
備品購入費	音響機器4種	849	音響機器6種等	2,841	備品購入費	1,189
負担金補助	公立文化施設協議会	25	公立文化施設協議会	25	公立文化施設協議会	25
工事請負費	機械室天井他改修	62,381	小荷物専用昇降機交換	5,454	小ホール音響卓改修等	9,981
	女子便所洋風便器等改修	998	大ホールライト移設工事等	8,848		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
標	大ホール貸出し稼働率	47.6%	54.9%	50.2%	55.0%	60.0%	・利用回数/利用可能回数 ・23年度は前年並とする。 ・結婚式場は22年8月に廃止
	小ホール貸出し稼働率	58.6%	62.5%	56.9%	57.0%	65.0%	
	集会室貸出し稼働率(第1～第4集会室)	45.8%	44.0%	45.1%	45.0%	50.0%	
	披露宴室貸出し稼働率(第5～第7集会室)	30.5%	36.7%	36.4%	37.0%	40.0%	
	結婚式場貸出し件数(平成22年8月廃止)	2件	13件	4件	-	-	

(問題点・課題)	1 施設利用の一層の利用率向上対策 2 施設の老朽化対策(早急に長期修繕計画を作成し、効率的な改修をする時期にきている)
他区の実況	(実施 22区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
指定管理者による各種文化事業等の実施。	利用率(施設の稼働率)のアップ
老朽化に対応するため、大規模改修等を検討する。	利用率(施設の稼働率)のアップ

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

(要旨)	議会質問状況
------	--------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	日暮里サニーホール費		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木 良一	
			担当者名	千葉 雅弘	内線	2513	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	日暮里サニーホール管理運営費（01-01-01）日暮里サニーホール共用部分等修繕（01-01-02）日暮里サニーホール営繕費（計画工事等）（01-02-01）						
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	元年度	根拠法令等	日暮里サニーホール条例及び条例施行規則		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]					
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]					
	施策	芸術・文化の振興[09-01]					
目的	日暮里サニーホールを広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。						
対象者等	区民及び一般市民						
内容	<p>所在地：荒川区東日暮里5-50-5 電話（3807）3211 ホテルラングウッド4・5階 開館：平成元年2月9日 開館時間：午前9時から午後10時まで（受付時間は午後8時まで） 休館日：年末年始（12月29日から1月3日まで） 規模等：延床面積 2,311.28㎡</p> <p>施設の概要 多目的ホール 収容人員500名（フラット時）/面積404㎡ コンサートサロン 収容人員100名（フラット時）/面積113㎡ 会議室 第1会議室 収容人員24名（面積57㎡） 第2会議室 収容人員12名（面積25㎡） 第3会議室 収容人員12名（面積28㎡） 第2,3会議室は通し使用可能</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成元年 2月 9日 日暮里サニーホールオープン（財団法人荒川区地域振興公社に管理運営を委託） ・平成15年 4月 1日 荒川区民会館・日暮里サニーホール・ムーブ町屋の3館の舞台機構管理、受付及び機械設備保守等の各業務について、一元化して第三者への再委託を行い、大幅な経費の削減を図った。 ・平成16年11月30日（財）中央労働福祉センター解散。（株）三菱UFJ信託銀行が区と覚書を取交し、財団の業務を引継ぐ。 ・平成18年 4月 1日 「指定管理者制度」導入により管理運営を（株）シーピーシーメソッドが代行。 年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮。 ・平成21年 4月 1日 平成21年度から平成23年度までの指定管理者を（株）シーピーシーメソッドに更新。 						
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 指定管理者名 （株）シーピーシーメソッド（18年度より指定管理者制度導入） 23年度予算 指定管理者委託料8,946,000円 22年度実績 指定管理者委託料45,987,000円 21年度実績 指定管理者委託料46,437,000円 舞台機構管理、受付及び機械設備保守等の各業務の第三者への再委託を認めない。工事、大規模修繕、備品購入は委託から除く。						

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	106,144	67,437	69,253	95,998	110,748	66,297	71,002
	決算額（23年度は見込み）	101,536	66,622	67,881	92,148	97,066	64,303	71,002
	人件費等	2,586	2,562	3,416	3,812	4,072	4,796	
	減価償却費						1,598	
	【事務分担量】（%）	30	30	40	45	50	55	
	合計（+ +）	104,122	69,184	71,297	95,960	101,138	70,697	71,002
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）	44,888	117	114	122	78	8,710	32,554	
一般財源	59,234	69,067	71,183	95,838	101,060	61,987	38,448	

事務事業分析シート（平成23年度）

実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	多目的ホール利用回数	583回	595回	601回	560回	629回	599回	630回
	コンサートサロン利用回数	846回	871回	852回	855回	823回	774回	820回
	会議室利用回数	4,096回	4,028回	4,007回	3,989回	4,085回	4081回	4,100回
	利用者数(延べ)	138,998人	132,547人	136,511人	140,478人	148,021人	136,086人	148,000人

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	指定管理料等	65,387	指定管理料等	46,024	指定管理料他	17,157	
	需用費	事務室・受付用椅子	97	消耗品	20	消耗品	11
工事請負費	ホール舞台設備改修	1,292	舞台機構設備改修	7,718	空調機改修	8,193	
			空調機修繕	1,785	バックヤード柵設置	1,029	
備品購入費	組立式ステージ他	21,532	ロビーチェアテーブル他	3,033	ロッカー他	2,213	
負担金補助	共有部分等計画修繕	8,758	共有部分等計画修繕	5,723	共有部分等計画修繕	6,738	
					駐車場負担金等	5,464	
					ラングウッド分担金	30,197	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
標	ホール貸出し稼働率	60.2%	68.5%	68.8%	70.0%	75.0%	利用回数/利用可能回数 23年度は見込み
	サロン貸出し稼働率	88.4%	84.8%	83.7%	85.0%	90.0%	
	会議室貸出し稼働率	78.3%	77.3%	76.3%	78.0%	80.0%	

（問題点・課題分析）	<p>開館より22年を経て、壁・床面・天井等の破損や汚れ等、施設全体の老朽化が目立ち始めている。ホテルに併設された施設であること等特殊な事情を勘案した計画的な修繕が必要である。</p> <p>A C Cの文化事業及び一部サークルの継続的施設予約により、指定管理者による自主事業の日程の確保が困難な状況である。現在、効率的で公平な施設利用のため、文化事業の先行予約を実施し、適正な施設運営を目指しているところである。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	今まで以上に、ホテルラングウッドとの管理運営上の調整を密にする体制を整えていく。	今まで以上の効率的な施設運営による省エネ効果や、計画的な施設修繕等が期待できる。
	附帯設備の各種機器の老朽化による新機種への更新。	質の高い芸文事業が提供でき、かつ利用者のニーズに合った設備を整えることにより利用率の向上が見込まれる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

況（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	ムーブ町屋費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木 良一
		担当者名	千葉 雅弘	内線	2513
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	ムーブ町屋管理運営費（01-01-01）ムーブ町屋営繕費（計画工事等）（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠	荒川区ムーブ町屋条例及び条例施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	ムーブ町屋を広く区民の利用に供するとともに、利用者に対するサービス向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。				
対象者等	区民及び一般市民				
内容	<p>所在地：荒川区荒川7 50 9 センターまちや3・4階 電話：（3819）7761 開館時間：午前9時から午後10時まで（受付時間は午後8時） 休館日：年末年始（12月29日から1月3日） 開館：平成8年6月1日 規模等：延床面積2797.17㎡</p> <p>施設の概要</p> <p>多目的ホール 収容人員296席/面積343㎡（舞台、電動式椅子を収納した場合） ルビジオールム 収容人員70席/面積59㎡/スクリーン大きさ3.4m×1.9m 多目的展示室 収容人員28名（椅子のみ使用時は40名）/面積70㎡ スタジオ 収容人員10名程度/面積51㎡ 企画展示コーナー オープンスペース/面積145㎡（4階全施設を使用する場合185㎡） 壁面(コの字型)：高さ3.3m×幅37.5m 天吊り移動式の展示版：2.5m四方</p> <p>その他 住民票・印鑑登録証明書自動交付機（平成8年6月開設） チケットぴあスポット（平成18年3月閉鎖）</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年6月1日 ムーブ町屋オープン（財団法人荒川区地域振興公社に管理運営を委託） ・平成15年4月1日 荒川区民会館・日暮里サニーホール・ムーブ町屋の舞台機構管理、受付及び機械設備保守等を一元化して第三者への再委託を行い、大幅な経費削減を図った。 ・平成18年4月1日 「指定管理者制度」導入により管理運営を㈱シービーシーメソッドが代行。 年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮。 ・平成21年4月1日 平成21年度から平成23年度までの指定管理者を㈱シービーシーメソッドに更新。 				
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 指定管理者名 ㈱シービーシーメソッド（18年度より指定管理者制度導入） 23年度予算 指定管理者委託料21,233,000円 22年度実績 指定管理者委託料34,583,000円 21年度実績 指定管理者委託料34,319,800円 舞台機構管理、受付及び機械設備保守等の各業務の第三者への再委託を認めない。工事、大規模修繕、備品購入は委託から除く。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	100,095	78,191	95,390	94,115	96,321	83,318	78,510	
決算額	93,840	77,409	91,759	92,676	93,939	80,523	78,510	
人件費等	2,586	2,562	2,989	3,812	3,665	4,360		
減価償却費						1,453		
【事務分担量】（%）	30	30	35	45	45	50		
合計（+ +）	96,426	79,971	94,748	96,488	97,604	86,336	78,510	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	29,757	31,086	1,628	301	62	4,062	13,849	
一般財源	66,669	48,885	93,120	96,187	97,542	82,274	64,661	

事務事業分析シート（平成23年度）

実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	多目的ホール利用回数	661回	622回	554回	636回	678回	625回	640回
	ハイビジョンルーム利用回数	476回	423回	445回	391回	389回	439回	450回
	多目的展示室利用回数	662回	627回	608回	521回	589回	628回	640回
	スタジオ利用回数	701回	648回	706回	661回	665回	692回	700回
	企画展示コーナー利用回数	609回	741回	615回	522回	518回	486回	500回
	利用者数（延べ）	121,414人	134,311人	125,015人	123,012人	121,134人	105,727人	110,000人

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	指定管理料等	51,440	指定管理料等	35,138	指定管理料等	21,833
需用費			消耗品	1,685	消耗品	11	
備品購入費	会議用テーブル他	2,697	会議用テーブル他	3,185	袖幕他	2,544	
負担金補助	管理規約に基づく分担金等	36,967	管理規約に基づく分担金等	35,349	管理規約に基づく分担金他	51,052	
工事請負費	防犯カメラ増設工事	2,835	ホール加湿器工事	4,284	身障者用トイレ自動ドア設置	3,070	
			重量シャッター修理	882			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
標	多目的ホール稼働率	65.1%	68.8%	63.6%	65.0%	75.0%	利用回数/利用可能回数 23年度は見込み
	ハイビジョンルーム稼働率	38.9%	38.2%	42.6%	44.0%	50.0%	
	多目的展示室稼働率	51.9%	57.7%	60.2%	62.0%	60.0%	
	スタジオ稼働率	65.4%	64.4%	66.7%	68.0%	70.0%	
	企画展示コーナー稼働率	51.8%	50.4%	47.3%	49.0%	60.0%	

（問題点・課題分析）	<p>ハイビジョン機器等の技術進歩（機器のデジタル化、ソフト【DVD】対応機器等）により、現在使用しているハイビジョン機器で使えるソフトについては、製造会社で平成13年春から新製品の製造を中止している。また、ハイビジョン用のデッキを使用している利用者はほとんどない状況からも、有効活用のため見直しが必要である。</p> <p>ムーブ町屋の施設は、会議室の場所としての利用だけでなく、附帯の機器を含めた利用が多いために、それらの機器の保守管理が不可欠である。</p> <p>マルチビジョンは、交換部品等も無く、平成14年度に故障したので提供を中止している。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
施設の有効利用を図るため、指定管理者の意見を参考に、利用者にとって使い勝手の良い施設として再構築する必要がある。	施設利用率（稼働率）のアップ

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	グリーンパール那須管理運営費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木 良一
		担当者名	渡邊 由香里	内線	2514
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	グリーンパール那須利用者補助（01-01-01）、営繕費（01-01-02）、運営費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 58 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	区民の健康増進と福祉の向上に寄与すること				
対象者	区内在住・在勤者とその家族（三親等以内）				
内容	<p>施設概要 （所在地） 栃木県那須郡那須町湯本 2 1 3 （施設規模） ・敷地面積 16,260.77㎡ ・建物面積3,923.02㎡ （鉄筋コンクリート・地上2階地下1階） ・部屋数 21室・定員 86名・付属施設 ゲートボール場（1面）、テニスコート（1面）、パターゴルフ（3コース） （利用料金） H14.4.1料金改定 平日：大人A室7,600円、B室6,500円、C室5,400円（1泊2食付、消費税・サービス料金込み） （利用手続き） 抽選対象区分 4/1～5/31、6/1～7/15、夏休み期間、9/1～10/31、11/1～12/22、年末年始、1/10～3/31分の7回。抽選後の空室は、電話・インターネットで予約可能。 （荒川区民の利用補助） 区内在住・在勤者と三親等以内の家族が利用した場合、区が一定額を補助することにより、貸付前と同程度の料金で利用することができる。 利用者は区民料金にて宿泊し、利用月の翌月にグリーンパール那須からの報告書に基づき、日本ビューホテル事業㈱に1か月分の補助額をまとめて支払う。</p>				
	<p>1～10日 区内施設で八ガキを配付 希望者は専用の往復八ガキ・インターネットで申し込む</p> <p>15日前後 選入施設で予約抽選 落選後 通知発送 空室優先予約 随時ネット予約</p> <p>利用日の15日前まで 申し込み受付 料現金地支払</p> <p>区民課又は区民事務所</p> <p>当選・通知発送 / ホームページから確認</p>				
経過	<p>区立那須高原荘（愛称名「グリーンパール那須」）として昭和58年4月開設。平成14年度から無償貸与方式により運営。平成17年6月には40万人目の利用者を迎えている。 （用途廃止及び無償貸付の経過） 開設当初より民間のホテル業者に業務委託していたが、施設の心臓部分ともいえる機械室や厨房機器などの経年劣化により、修繕等の回数が増加。区民利用施設等のあり方検討委員会において、利用率の向上策や抜本的なコスト削減などを検討した結果、平成14年度に用途を廃止し普通財産化。今までどおりにホテル・旅館業として運営することを条件に、民間事業者は無償で貸与した。施設運営経験が豊富な民間業者に貸与することで、区民サービスの向上を図った。また、21部屋の内、15室(7割)を区民優先利用枠として、今までとほぼ同じ料金で利用できるとした。 貸与先：日本ビューホテル事業㈱ 5年契約（H14.4.1～H19.3.31） 自治体と関係のある業者からの提案方式により選定。運営状況等が良好なため5年間更新（H19.4.1～H24.3.31） （利用回復に向けた取り組み） 1 平成11年4月 平日に実施していた会場抽選会を八ガキによる抽選に切り替え。 2 平成11年11月 直通バスの運行業者を変更。バスの小型化、料金を改定し、毎日運行を実現。 3 区報・区営掲示板などを利用した積極的なPRを実施中。 4 空室募集時に3泊以上や1人での宿泊利用を認め、15名以上の団体による平日利用を6カ月前より受け付ける。 5 利用客の少なくなる月にホテル主催のツアー実施。（年5回程度） 6 平成13年1月4日 条例改正により冬期割引料金を設定。 7 平成21年3月14日、直通バスの廃止に伴い新たに王子から那須温泉への高速バスの運行を開始。以前に比べ、手続の簡略化、低価格、短時間での移動が可能となる。 8 平成23年3月16日～5月31日、震災による福島県の被災者の受け入れのため休館。6月1日から営業を再開。 （抽選方法の変更） 平成11年度 会場抽選会からはがき抽選に変更。指定日に来庁する必要がなくなる。 平成14年度 施設予約システムの導入により、インターネットからも抽選申込可能となる。</p>				

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

必要性	区民利用の減少や社会経済状況の変化を踏まえると、本事業の抜本的検討も必要であるが、一定量の区民ニーズがあること、施設の耐久年数等を勘案し、当面は現状の方法で継続する必要性がある。
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>13年度まで 委託料総額 ￥159,075,901 - 13年度決算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営業務委託 日本ビューホテル事業（株） <内訳> ￥108,946,618 - （人件費等総価契約分） ・現地職員体制 委託業者27名、区職員2名 ￥50,129,283 - （賄材料費、洗濯費、消耗品費等単価契約分） <p>14年度より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途廃止、普通財産へ 民間事業者に無償貸付 ・15室を区民優先利用枠とし、一般利用料から一定額を割引いた区民利用料金で宿泊。 ・割引いた額は、区の負担とし、区が事業者を支払う。 ・区負担経費 区民割引の負担額、温泉使用権の更新料、大規模修繕費等（区が認めたもの）、利用受付のための需用費、リニューアルのための工事費。 ・事業者負担 区が負担する以外の管理・運営に要する全ての経費。

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	51,040	42,765	41,366	41,347	41,978	45,557	38,926
	決算額（23年度は見込み）	40,933	40,239	36,845	36,378	36,310	37,679	38,926
	人件費等	8,371	10,450	12,321	11,808	10,303	9,819	
	減価償却費						4,358	
	【事務分担量】（%）	155	180	180	175	165	150	
	合計（+ +）	49,304	50,689	49,166	48,186	46,613	51,856	38,926
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	182	785	1,620	185	256	7,185	3,256
一般財源	49,122	49,904	47,546	48,001	46,357	44,671	35,670	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	部屋稼働率	74.2	78.2	77.3	81.8	80.6	84.9	
	利用総人数	16,279	16,837	16,738	17,319	16,879	16,595	
	区民優先利用率	63.6	67.0	63.4	63.2	57.7	56.5	
	区民利用人数	10,032	10,076	9,779	9,587	8,713	7,855	
	利用者1人当たりの区負担額（一般財源÷区民利用人数） 区民課担当職員分の人件費は除く	4,063 工事請負費を 除くと 3,339	3,916 工事請負 費を除く と 3,530	3,602 工事請負 費を除く と 3,357	3,775 工事請負 費を除く と 3,266	4,138 工事請負 費を除く と 4,020	3,755 工事請負 費を除く と 2,678	
	一般利用人数	6,247	6,761	6,959	7,732	8,166	8,740	
	大規模な工事があると、1人当たりの区負担額が増となり、今後は毎年、増えていくと想定される	大規模 工事あり	大規模 工事あり	大規模 工事あり	大規模 工事あり	大規模 工事あり	大規模 工事あり	
	予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
			主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
旅費		施設運営状況視察等	39	施設運営状況視察等	29	施設運営状況視察等	149	
				施設設備工事調査	106	施設設備工事調査	133	
一般需用費						事業者選定委員現地視察等	214	
		案内用チラシ等消耗品	142	案内用チラシ等消耗品	105	案内用チラシ等消耗品	54	
				AEDパッド	21	食糧費	4	
		大浴場混合水栓工事他	1,480	印刷製本費	41	印刷製本費	185	
役務費		冷温水発生器伝熱管交換	4,830			客室等水栓交換工事	1,407	
		喫煙カウンター運搬	55	不動産鑑定評価	294			
工事請負費	大浴場照明器具改修他	1,025	中央監視装置更新工事他	6,479	中央監視装置更新工事	3,090		
					高圧気中開閉器等更新工事他	1,340		
報償費	経営診断謝礼	50	経営診断謝礼	50	経営診断謝礼等	229		
備品購入費	備品購入	980	備品購入	4,629	備品購入	1,394		
負担金補助及び交付金	区民利用補助	27,709	区民利用補助	25,925	区民利用補助	30,727		

事務事業分析シート（平成23年度）

No3

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	区民利用人数	9,587	8,713	7,855	-	10,000	
	区民優先利用率	63.2	57.7	56.5	-	65.0	
(問題点・課題 指標分析)	1 東日本大震災等の影響により22年度の経営は赤字である。震災被害対応の検討を行うとともに、区民利用人数の回復に向けた積極的なPRと、ビューホテルへの指導・助言を行う必要がある。 2 区民利用の減少や社会経済状況の変化を踏まえると、本事業の抜本的検討が必要であるが、一定量の区民ニーズがあること、施設の耐久年数等を勘案し、当面は現状の方法を継続して実施する。 3 平成14年度より施設予約システムを導入したが、抽選はがきのデータ入力作業にかなりの時間を要し、今まで以上に抽選作業に時間がかかってしまう。 4 無断でキャンセルをしたり、直前にキャンセルするなどモラルの低下による問題が生じてきている。						
他区の実況	（実施 16 区 未実施 7 区） 保養施設所有区16区中貸付方式は6区 未実施区：台東・江東・世田谷・練馬・足立・葛飾・中野						
問題点・課題の改善策検討							
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容				改善により期待する効果		
	区報、区営掲示板、ホームページ等を活用し、多くの区民の方に周知できるようにする。				利用者数、利用率の向上		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
	前年度設定	今年度設定					
	継続	継続	社会経済状況の変化等を踏まえると、必要性の抜本的検討が必要であるが、区民ニーズや施設の耐久年数を勘案し、当面は現状の方法を継続し、実施する必要がある。				
議会 (要旨) 質問 状況							

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	委託保養所運営費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木 良一
		担当者名	渡邊 由香里	内線	2514
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	委託保養所客室借上料（01-03-01）、その他運営費（01-03-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 56 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	区民の健康増進と福祉の向上に寄与すること				
対象者等	区内在住・在勤者とその家族（三親等以内）				
内容	<p>施設概要 （所在地） 静岡県熱海市熱海1993-250 本館 （施設規模） 敷地総面積約25万坪 17階建て 250室 総定員900名 附属施設には、ハーブガーデンやビーチリゾート施設、パターゴルフ場、室内プールのほか、海を囲ったオーシャンプール、錦が浦庭園散策道路などがある。 （借上室仕様） 10畳和室（定員5名）バス・トイレ付 （借上室数） 通年6室（18年度より 年間の指定日は8室） （利用手続） 抽選区分 4/1～5/31、6/1～7/15、夏休み期間、9/1～10/31、11/1～12/22、年末年始、1/10～3/31日分の7回。抽選後の空室は、電話・インターネットで予約可能</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph LR A[1～10日 区内施設でハガキを配付] --> B[希望者は専用の往復ハガキ・インターネットで申し込む] B --> C[15日前後 選定施設で予約抽選] C --> D[落選後 通知発送] C --> E[落選後 空室優先予約] E --> F[随時受付 ネット 電話・インターネット 一般空室予約] D --> G[書利申を用請発承受付] F --> G G --> H[料現金地支に払って] I[区民課又は区民事務所] --> G </pre> </div>				
経過	<p>東京から比較的近距离で温暖な地に区民保養所が欲しいという区民からの強い要望により、昭和56年から民間施設の一部を通年で借り上げている。これまで、湯河原「観光荘」、箱根「和泉」、箱根「萬翠楼福住」、箱根「金湯苑」、箱根「箱根小涌園」を借り上げて、多くの区民に低料金で提供している。平成11年度から熱海温泉「ホテルニューアカオ」に変更した。（抽選方法の変更） 平成11年度 会場抽選会からはがき抽選に変更。指定日に来庁する必要がなくなる。 平成14年度 施設予約システムの導入により、インターネットからも抽選申込可能となる。</p>				
必要性	<p>社会経済状況の変化や区民ニーズの多様化等を踏まえると、保養所のあり方について検討する必要があるが、利用率が高いことを勘案し、当面、現状の方法で継続する必要性がある。</p>				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 民間ホテルの客室を一部借上げ 借上料金（税込） 14・15・16年度 20,850,000円、17年度 20,070,000円 18年度 19,486,740円 19年度 19,101,840円 20・21・22・23年度 19,084,800</p>				

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	20,265	19,682	19,385	19,213	19,215	19,215	19,215
	決算額（23年度は見込み）	20,208	19,532	19,176	19,118	19,177	19,126	19,215
	人件費等	7,032	6,984	8,539	7,630	6,964	4,639	
	減価償却費						2,237	
	【事務分担量】（％）	125	125	125	115	110	77	
	合計（＋＋）	27,240	26,516	27,715	26,748	26,141	26,002	19,215
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	27,240	26,516	27,715	26,748	26,141	26,002	19,215	

実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	部屋稼働率（％）	82.2	75.0	80.1	80.5	78.5	72.0	
	利用総人数（人）	5,978	5,296	5,526	5,581	5,513	4,884	
	利用者一人当たりの区負担額（円）（決算額÷利用人数）	3,380	3,688	3,470	3,426	3,478	3,916	

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需用費	印刷製本費 抽選用ハガキ・利用申請書等消耗品費 案内用チラシ等用紙	93		印刷製本費 抽選用ハガキ・利用申請書等消耗品費 案内用チラシ等用紙	41	印刷製本費 抽選用ハガキ・利用申請書等消耗品費 案内用チラシ等用紙	130
使用料及び賃借料	委託保養所 ホテルニューアカオ 客室借上料	19,085		委託保養所 ホテルニューアカオ 客室借上料	19,085	委託保養所 ホテルニューアカオ 客室借上料	19,085

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
	部屋稼働率	80.5	78.5	72.0	-	81	

（問題点・課題） （指標分析）	1	22年度は東日本大震災等の影響で稼働率が下がってしまったため、より多くの方に利用してもらえるようにPRを積極的に行っていく必要がある。
	2	平成14年度より施設予約システムを導入したが、抽選はがきのデータ入力作業にかなりの時間を要し、今まで以上に抽選作業に時間がかかってしまう。
	3	無断でキャンセルをしたり、直前でキャンセルするなどモラルの低下による問題が生じてきている。
他区の実況	（実施 13 区 未実施 10 区） 実施区：港 台東 江東 品川 目黒 大田 世田谷 中野 板橋 練馬 足立 葛飾	

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	インターネットでの抽選・予約申込時の入力について、予約システムの利便性の向上を検討する。	事務作業の効率化・利用者の利便性向上

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	社会経済状況の変化等を踏まえると、必要性の抜本的検討が必要であるが、区民ニーズ等を勘案し、当面は現状の方法を継続し実施する必要がある。

議会議事録 （要旨） 状況	
---------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	区民施設建設費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木 良一
		担当者名	時田 香織	内線	2 5 1 3
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	ふれあい館整備事業費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	地域コミュニティ拠点施設としてふれあい館を整備することにより、乳幼児から高齢者まで、あらゆる世代の区民の相互交流と地域活動を促進し、心豊かで活力に満ちた地域社会の形成を図る。				
対象者等	乳幼児から児童、青少年、成人、高齢者に至るまであらゆる年齢層のすべての区民				
内容	<p>【ふれあい館全体計画】</p> <p>半径500mの円内に1館程度設置する。平成20年4月には当初計画の19館を見直し20館とするとともに、新たな機能（消防団施設、非常時の備蓄スペース）を付加するなどのニュープランを策定した。整備後は施設の管理運営を指定管理者に代行させる。ふれあい館の整備に伴い、近隣のひろば館は原則廃止する。</p> <p>【ふれあい館における事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民がふれあい、相互交流を広げる事業（サロンスペース事業、プレイルーム事業、ふれあい館まつり、文化祭など） ・区民の自主活動促進のための場の提供（貸室事業） ・文化、スポーツ、健康づくりなどを通じた地域コミュニティの形成を図るための事業（各種教室、講座、幼児タイムなど） <p>【今後の整備計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南千住ふれあい館 22・23年度工事、24年度開設予定 ・町屋ふれあい館 22・23年度工事、24年度開設予定 ・尾久ふれあい館 22・23年度工事、24年度開設予定 ・（仮称）石浜ふれあい館 23・24年度工事、25年度開設予定 ・（仮称）東日暮里三丁目ふれあい館 23・24年度工事、25年度開設予定 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年 3月 ふれあい館（新たな区民ひろば）整備計画策定 ・平成16年10月 荒木田ふれあい館、西尾久ふれあい館開設 ・平成17年 4月 東日暮里ふれあい館、汐入ふれあい館開設 ・平成18年 2月 荒川山吹ふれあい館開設 ・平成20年 4月 西日暮里ふれあい館開設 ・平成20年 4月 ふれあい館整備ニュープラン策定 ・平成22年 4月 南千住駅前ふれあい館開設 ・平成23年 4月 峡田ふれあい館開設 				
必要性	地域の活動拠点の中心的施設であり、必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 委託内容：設計業務、工事、工事監理業務（設計会社、建設会社）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	232,427	165,902	789,459	317,677	1,378,978	1,547,707	1,779,892	
決算額（23年度は見込み）	228,348	164,446	768,811	304,848	1,324,053	1,470,600	1,779,892	
人件費等	11,636	7,259	13,237	12,705	14,659	17,004		
減価償却費						5,665		
【事務分担量】（%）	135%	75%	115%	150%	180%	195%		
合計（+ +）	239,984	171,705	782,048	317,553	1,338,712	1,493,269	1,779,892	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	500	3,415	173,027	9,371	31,632	88,885	277,445	
その他（特定財源）	184,000	156,000	616	0	234,000	992,000	1,387,000	
一般財源	55,484	12,290	608,405	308,182	1,073,080	412,384	115,447	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	ふれあい館開設数	3			1		1	1
	ふれあい館累計	5	5	5	6	6	7	8

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費		0		0	指定管理者選定委員謝礼	500
	旅費		0	工事製品検査(峡田、町)	18	工事製品検査(南ほか4館)	405
	需用費	消耗品購入(南駅前初度調弁)	6,937	消耗品購入(峡田初度調弁)	7,560	消耗品購入(南ほか2館)	22,204
	役務費	区民施設用地除草・樹木剪定	132	区民施設用地除草・樹木剪定	840	区民施設用地除草・樹木剪定	300
	委託料	設計委託(南ほか4館)	68,963	工事監理委託(峡田ほか3館)	107,271	工事監理委託(南ほか4館)	42,309
	使用料及び賃貸料		0		0	指定管理者選定委員会会場使用料	12
	工事請負費	建設工事(峡田)	271,804	建設工事(峡田ほか3館)	1,347,525	建設工事(南ほか4館)	1,686,841
	用地取得費	ビル床(南駅前),用地(町)取得	939,142		0		0
	備品購入費	備品購入(南駅前初度調弁)	30,765	備品購入(峡田初度調弁)	7,386	備品購入(南ほか2館)	27,321
	負担金補助及び交付金	サイン設置工事(南駅前)	6,312		0		0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	ふれあい館整備率	30.0%	30.0%	35.0%	40.0%	65.0%	整備箇所数 / 計画数(20館) 20年度から(19 20館 ニュープランによる)

(問題点・課題)	(指標分析)	<p>ふれあい館整備ニュープランに添って、引き続きふれあい館整備を推進する。 整備計画の推進と併せて、今後整備するふれあい館を区民がより利用しやすいものとする。 新たな整備を進める上で、適切な建設用地の確保が困難な状況にある。</p>
他区の実況		(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>単独整備以外の手法として、区の他の施設との合築・転用等を検討していく。</p>	<p>区の現状や様々な区民ニーズに合った施設の建設ができるほか、ふれあい館整備率を高めることができる。</p>
<p>地域住民の意見のほか、整備実績や開設済みのふれあい館の利用状況や利用者の意見等を、今後整備するふれあい館の内容に反映させる。</p>	<p>区民にとって、より利用しやすい施設を整備することで、地域コミュニティの更なる活性化に資する。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	地域活動拠点の中心的施設のため優先度は高い。

(状況)	(要質)	
------	------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	工業統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一								
		担当者名	平澤里子	内線	2219								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	工業統計調査（01-01-02）												
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業									
開始年度	明治 平成	42 年度	根拠	統計法									
終期設定	有 無 年度		法令等										
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画								
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]											
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]											
	施策	統計・調査の推進[14-04]											
目的	工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得る。（経済産業省所管）												
対象者等	製造業を営むすべての事業所を対象に実施。												
内容	<p>経済センサス - 活動調査の実施年を除き毎年実施。平成23年工業統計調査を中止し、経済センサス - 活動調査で原則内訳調査年の全事項を把握する。</p> <p>調査期日：毎年12月31日</p> <p>調査員の選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は登録調査員を充てる。調査員1人当り18～19事業所を担当する。</p> <p>調査の種類</p> <p>ア 甲調査（従業者30人以上の事業所）</p> <p>イ 乙1調査（従業者4人以上29人以下の事業所）</p> <p>ウ 乙2調査（従業者3人以下の事業所）</p> <p>主要調査事項</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">ア 事業所名、所在地</td> <td style="width: 50%;">オ 従業者数</td> </tr> <tr> <td>イ 本社または本店の名称、所在地</td> <td>カ 現金給与の総額</td> </tr> <tr> <td>ウ 経営組織</td> <td>キ 製造品の出荷額</td> </tr> <tr> <td>エ 資本金額</td> <td>ク 作業工程等</td> </tr> </table>					ア 事業所名、所在地	オ 従業者数	イ 本社または本店の名称、所在地	カ 現金給与の総額	ウ 経営組織	キ 製造品の出荷額	エ 資本金額	ク 作業工程等
ア 事業所名、所在地	オ 従業者数												
イ 本社または本店の名称、所在地	カ 現金給与の総額												
ウ 経営組織	キ 製造品の出荷額												
エ 資本金額	ク 作業工程等												
経過	<p>明治42年に第一回目の調査が行われ、その後、大正9年から毎年実施されている。</p> <p>昭和56年以降は、西暦年の末尾が0年、3年、5年、8年は全数調査年（すべての製造業が対象）とし、それ以外の年は原則、従業者4人以上の事業所が対象で、従業者3人以下の事業所は除かれる。（経済センサス実施のため、22年度は全数調査の年だが従業者4人以上の事業所を調査対象とし、また23年度については実施をしない）</p>												
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。												
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>調査の日程： 1 調査員説明会 1月上旬 4 調査票等の提出 2月中旬</p> <p>2 調査票の配布 1月中旬から 5 調査票等の審査 2月中旬から</p> <p>3 調査票の回収 1月下旬から 6 調査票等の都への提出 3月中旬</p> <p>平成22年調査公表時期：速報値23年10月 確報値24年3月（いずれも予定）</p>												

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	6,572	4,525	4,280	6,493	4,226	4,242	0
	決算額(23年度は見込み)	5,987	2,668	2,550	5,209	2,166	1,983	0
	人件費等	7,433	5,276	3,305	6,482	5,621	6,505	
	減価償却費						2,760	
	【事務分担量】(%)	85	105	73	105	125	95	
	合計(+ +)	13,420	7,944	5,855	11,691	7,787	11,248	0
	国(特定財源)							
	都(特定財源)	6,092	2,671	2,611	5,294	2,184	1,979	0
	その他(特定財源)							
	一般財源	7,328	5,273	3,244	6,397	5,603	9,269	0
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	事業所数	2,635	922	897	2,309	2,196	2,197	未実施
	調査員数	194	83	77	145	49	45	
	指導員数	9	7	8	7	2	3	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報酬	調査員報酬(49人)	1,918	調査員報酬(45人)	1,714	未実施	0
		@40,800×47調査区		@40,800×42調査区			
		指導員報酬	68	指導員報酬	103		
		@34,250×2人		@34,250×3人			
	賃金	臨時職員（12日）	79	臨時職員（5日）	34		
	特別旅費	調査員費用弁償	68	調査員費用弁償	61		
		指導員費用弁償	2	指導員費用弁償	3		
	食糧費	調査員説明会	5	調査員説明会	5		
	一般需用	消耗品	0	消耗品	27		
	役務費	郵便料	26	郵便料	36		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	事業所件数	2,309	2,196	甲:33乙 1:747乙 2:1417	未実施	-	平成21・22年度従業者4人以上 平成20年度従業者1人以上（全数調査）

（問題点・課題 指標分析）	一部事業所から、毎年実施は事業所の負担が大きいとの指摘がある。
	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は製造業を営む区内全事業所を対象に工業に関する基礎資料を得るため継続実施しなければならない。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	商業動態統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	平澤里子	内線	2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	商業動態統計調査（01-01-03）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠法令等	統計法（指定統計64号）商業動態統計調査規則
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	商業統計調査の補完的役割をし、消費の動向を販売活動の面から捉え、景気の動向を把握する。（経済産業省所管）				
対象者等	毎年、経済産業省大臣により1調査区が指定され、その調査区に所在する従業者19人以下の小売商店が調査対象となる。				
内容	調査期日：毎年度、毎月末日に実施 調査員：1人 調査員の選任方法：一年間を通して毎月の調査のため登録調査員を充てる。 調査事項 ア 商店名及び商店所在地 イ 月末従業者数 ウ 月間商品販売額 集計結果の公表：毎月次公表（当月分調査は速報値を翌月末に、確報値を翌々月中旬に公表）				
経過	昭和23年から毎年実施されている。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・調査員が対象商店を訪問し、調査票の記入依頼の上、当該月の翌月に収集する。 ・毎年、12月上旬、調査員に翌年の調査区域、商店名、件数等を説明する。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	370	371	373	373	376	377	377
	決算額（23年度は見込み）	351	351	352	354	356	342	377
	人件費等	1,430	1,433	1,890	3,582	1,874	2,704	
	減価償却費						1,888	
	【事務分担量】（%）	60	60	65	85	65	65	
	合計（+ +）	1,781	1,784	2,242	3,936	2,230	4,934	377
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	363	364	364	369	367	343	378
	その他（特定財源）							
一般財源	1,418	1,420	1,878	3,567	1,863	4,591	-1	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	事業所件数（調査実数）	8	11	14	11	9	6	6

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬	327	調査員報酬	326	調査員報酬	340
		@27,200 × 1人 × 12月		@27,200 × 1人 × 12月		@28,308 × 1人 × 12月	
	特別旅費	調査員費用弁償	16	調査員費用弁償	16	調査員費用弁償	17
	一般需用	消耗品	13	消耗品	0	消耗品	16
	役務費	郵便料	1	郵便料	0	郵便料	4

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	事業所件数（調査実数）	11	9	6	6	-	

（問題点・課題分析）	一年間、販売額等を調査票に記入するため、対象商店の協力が得られにくい。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は小売店を対象に、販売活動の面から景気の動向を把握するため継続実施しなければならない。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学校基本調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	平澤里子	内線	2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	学校基本調査（01-01-04）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	統計法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	学校教育行政に必要な基本的事項を明らかにし、学校教育行政の基礎資料を得る。（文部科学省所管）				
対象者等	区立の幼稚園・小学校・中学校、私立の幼稚園・中学校・専修学校・各種学校 不就学学齢児童 区立 - 幼9、小23、中10 私立 - 幼5、中2、専7、各5				
内容	調査期日：毎年5月1日 学校調査・学校施設調査・卒業後の状況調査 不就学学齢児童調査 公立の幼稚園、小学校、中学校については、区長より教育長へ委任し、教育委員会で調査を実施する。その他は各学校長へ依頼。				
経過	従来、本調査は東京都で実施されてきたが、地方分権の実施により平成13年度から区で実施（公立の幼稚園、小学校、中学校については、東京都知事から東京都教育委員会に事務委任し、区の教育委員会にて実施してきた）。 平成16年度から、公立学校の調査は「学校基本調査電子調査票収集システム」により実施。 平成17年度から、希望する私立学校においても「学校基本調査電子調査票収集システム」により実施することになり、17年度から6校が実施している。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程 1 学校（園）長への調査依頼 4月中旬 2 調査票の配布 4月中旬 3 調査票の提出 5月上旬 23年調査公表時期：速報値23年8月 確報値24年2月				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	28	28	28	31	31	34	34
	決算額（23年度は見込み）	27	26	27	30	29	22	34
	人件費等	1,430	1,433	1,463	3,159	1,874	2,704	
	減価償却費						1,888	
	【事務分担量】（%）	60	60	60	80	65	65	
	合計（+ +）	1,457	1,459	1,490	3,189	1,903	4,614	34
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	27	28	28	31	31	22	38
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,430	1,431	1,462	3,158	1,872	4,592	-4
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	学校数	59	61	61	61	61	60	62
	（公立・私立）							

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用	消耗品	26	消耗品	17	消耗品	29	
役務費	郵便料	3	郵便料	5	郵便料	5	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	学校数	61	61	60	62	-	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は区立の幼稚園、小中学校、各種学校等を対象に、学校教育行政の基礎資料を得るものであり、継続実施しなければならない。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	商業統計調査準備事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	平澤里子	内線	2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	商業統計調査準備事務				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	26年度	根拠	統計法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	商業統計調査を円滑に実施するため、前年に準備事務を行なう。				
対象者等	卸・小売業を営む事業所				
内容	調査期日：「商業統計調査」実施年の前年度の2月（今回は平成19年2月）。 経済産業省のリストとの照合により、調査客体の所在を確認し、指導員・調査員候補者の推薦を行う。				
経過	5年ごとに実施している商業統計調査の前年に準備事務を行う。なお、次回の商業統計調査については、平成25年の予定である。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 経済産業省のリスト照合及び必要に応じて現地調査を行う。				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	0	7	0	0	0	0	0	
決算額（23年度は見込み）	0	7	0	0	0	0	0	
人件費等	0	2,411	0	0	0	0	0	
減価償却費								
【事務分担当】（%）	0	52	0	0	0	0	0	
合計（+ +）	0	2,418	0	0	0	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）		31						
その他（特定財源）								
一般財源	0	2,387	0	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品		7		0	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、商業統計調査を円滑に実施するための準備であり、継続実施しなければならない。

議会議況 （要旨）	
--------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	統計功労者感謝のつどい	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	平澤里子	内線	2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	統計功労者感謝のつどい（01-02-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	45年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	各種統計調査に従事する統計調査員の士気の高揚を図り、統計調査の円滑な実施と統計の普及向上を目指す。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・調査員として統計業務に10回以上従事した者。 ・統計調査の趣旨を理解し、統計調査員の模範としてふさわしい者。 				
内容	功労者に感謝状及び記念品を贈呈し、感謝の意を表す。 国勢調査実施の翌年度に実施（前回は平成18年10月30日実施）				
経過	昭和45年度より実施され、平成23年度は16回目となる。（平成23年度は10月31日（月）サンパール荒川小ホールにて実施予定）				
必要性	各種統計調査に従事する統計調査員の士気の高揚を図り、統計調査の円滑な実施と統計の普及向上のため必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区長より功労者代表に感謝状等を贈呈する。表彰式終了後、懇親会を催す。 出席者 特別来賓：区議会正副議長、福祉・区民委員会正副委員長、連合町会長 一般来賓：功労者関係町会長				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	0	1,397	0	0	0	0	1,462
	決算額(23年度は見込み)	0	1,237	0	0	0	0	1,462
	人件費等	0	2,815	0	0	0	0	
	減価償却費						0	
	【事務分担量】(%)	0	38	0	0	0	0	
	合計(+ +)	0	4,052	0	0	0	0	1,462
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	0	4,052	0	0	0	0	1,462	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	対象者		79					105(予定)

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需用	記念品他		439		0	記念品他	546
	感謝状他		63		0	感謝状他	116
	郵便料他		36		0	郵便料他	46
	懇親会費、生花・看板等		673		0	懇親会費、生花・看板等	713
	会場使用料		26		0	会場使用料	41

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標		79	-	-	105	-	23年度は予定数

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 10 区 未実施 12 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	統計調査員の士気の高揚と統計調査の円滑な実施に役立っており、優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	国勢調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	平澤里子	内線	2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	国勢調査職員人件費（01-01-05） 国勢調査（01-01-06）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	大正 平成 9 年度	根拠	統計法		
終期設定	有 無	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	区内の人口・世帯数を調査し、年齢別、男女別、職業別等の人口構成・世帯構成及び経済構成を把握し、各種行政施策の基礎資料とする。（総務省所管）				
対象者等	調査時（10月1日）に常住する者 ただし、外国政府の外交使節団、領事機関の構成員及び外国軍隊の軍人・軍属とこれらの家族を除く。				
内容	<p>【平成22年度実績】</p> <p>調査期日：10月1日午前零時現在（5年周期）</p> <p>調査員1,688名・指導員192名（無人調査区を除く）</p> <p>調査員の選任方法：</p> <p>（1）一般調査区：大半の調査区は各町会長へ4月中旬から、調査員の推薦依頼を行なう。その他町会未加入等の集合住宅等は管理人、自治会等に推薦を依頼</p> <p>（2）特別調査区：福祉施設、社員寮、警察寮、病院、簡易宿泊所等の施設関係者に調査員の推薦依頼を行なう。なお、（1）及び（2）とも調査員一人当たり平均60世帯を調査する。</p> <p>指導員の選任方法：区職員と登録調査員とする。</p> <p>調査事項（平成17年より3項目多い20項目）</p> <p>ア 世帯員に関する事項（氏名、男女別、出生年月、世帯主との続柄、配偶の関係、国籍、就業状態、勤め先・業種などの名称、事業の内容、本人の仕事の内容、従業地または通学地）</p> <p>イ 世帯に関する事項（世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の床面積、住宅の建て方） 平成22年調査集計結果：23年2月に人口速報集計公表。人口等の基本集計（確報）は23年10月公表予定。その他の集計結果については集計が完了したのから順次公表される。</p>				
経過	大正9年より実施（平成22年調査で19回目。次回は平成27年）。周期：5年ごと。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>調査の日程（22年調査） 調査員説明会：9月7日から17日（10日間、20回実施）</p> <p>調査票の配布：9月中旬から 調査票回収：10月1日から</p> <p>調査票等の提出：10月中旬から 調査票等の審査：10月中旬から</p> <p>調査票等の都へ提出：第1次12月10日、第2次1月24日、第3次3月23日</p>				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	124,693	0	0	0	0	137,602	0
	決算額（23年度は見込み）	102,407	0	0	0	0	104,022	0
	人件費等	37,880	0	0	0	0	42,590	
	減価償却費						18,360	
	【事務分担量】（%）	320	0	0	0	0	632	
	合計（+ +）	140,287	0	0	0	0	164,972	0
	国（特定財源）							
都（特定財源）	108,549					104,054		
その他（特定財源）								
一般財源	31,738	0	0	0	0	60,918	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	世帯数	87,480					97,158	未実施
	人員（合計）	191,207					204,646	
	人員（男）	95,416					速報値	
	人員（女）	95,791						

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成17年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
職員手当等			時間外勤務手当	2,229	未実施	0
報酬	調査員報酬（1,690人） 1,832調査区分	82,676	調査員報酬（1,688人） 1,941調査区分	76,230		
	指導員報酬（181人） @50,950×181人	9,222	指導員報酬（192人）	11,097		
一般賃金	臨時職員	6,332	臨時職員	7,472		
報償費	補助調査員謝礼	465	調査員謝礼	450		
食糧費	説明会他	186	説明会他	218		
一般需用	消耗品等	1,433	消耗品等	2,445		
役務費	役務費	1,071	役務費	1,082		
委託料	調査用品運搬委託	188	調査用品運搬委託	1,652		
使用料及 備品購入	説明会会場借り上げ	834	説明会会場借り上げ	871		
			ノートパソコン等	276		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	世帯数	87,480	-	97,158	-		22年度は速報値
	人員	191,207	-	204,646	-		22年度は速報値

（問題点・課題 指標分析）	<p>（1）調査員の高齢化により、各町会において調査員の確保が困難な状況になっている。</p> <p>（2）昼間の不在者やオートロックマンションの増加により、調査員の負担が増している。</p> <p>（3）プライバシー意識の高揚により、調査の協力が得られにくい。</p> <p>プライバシー保護の方策：22年調査より、調査票の完全密封提出、郵送提出の導入がなされた。しかし、まだ調査員が自宅に訪問するという事に抵抗感を持つ世帯が多く、提出方法だけでなく、配布方法も検討する必要がある。また調査員に対しては、説明会で調査上知り得たことについて、守秘義務があることを更に指導していく。</p>
	<p>他区の実況</p> <p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>(1)...登録調査員の充実を図り、次を担う調査員の育成を行っていく。</p> <p>(2)(3)...調査方法については国統一の基準があり、区独自で実施するのは難しい面があるが、より精度の高い調査を実施するためにも調査員の指導や住民への周知等をさらに進めていく。</p>	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は区内の全人口、世帯数、人口構成、経済構成等を把握するため継続実施しなければならない。

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
------------------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	就業構造基本調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	平澤里子	内線	2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	就業構造基本調査				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	31年度	根拠	統計法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とする（総務省所管）				
対象者等	平成17年国勢調査の調査区を第1次抽出単位として統計抽出し、住戸を第2次抽出単位として系統（等間隔）抽出する層化2段抽出法により抽出された世帯の世帯主及び15歳以上の世帯員（約300世帯）。				
内容	<p>調査期日：10月1日（5年周期） 調査員数11人、指導員数2人（平成19年度実績） 調査員選任方法：調査区域が、町会の区域を跨るため、登録調査員から選任する。 指導員選任方法：登録調査員から選任する。</p> <p>主要調査事項</p> <p>ア 15歳以上の世帯員に関する事項 （氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶者の関係、調査時の1年前の常住地、在学・卒業等教育の状況、就業状態、所属の事業所の名称・経営組織及び事業の種類、所属の企業全体の従業員数、仕事の種類、従業上の地位、主な仕事からの年間収入、就業日数または就業時間に関する事項、継続就業年数、転職及び追加就業希望に関する事項、副業に関する事項、新規就業希望に関する事項、調査時の1年前の就業状態及び就業理由、前職に関する事項）</p> <p>イ 世帯に関する事項 （年齢別世帯員数、収入の種類、年間収入）</p>				
経過	昭和31年の第1回調査以来、昭和57年度までは3年ごとに実施されてきた（昭和52年のみ2年目実施）。昭和62年からは5年ごとに実施され、平成19年度で15回目（結果公表20年7月）。次回は24年度				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程 1 調査員説明会 9月中旬 4 調査票等の提出 10月中旬 2 調査票の配布 9月下旬 5 調査票等の審査 10月中旬～11月中旬 3 調査票の回収 10月上旬 6 調査票等の都への提出 11月下旬				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	0	0	1,859	0	0	0	0
	決算額（23年度は見込み）	0	0	1,056	0	0	0	0
	人件費等	0	0	4,318	0	0	0	0
	減価償却費						0	
	【事務分担量】（%）	0	0	72	0	0	0	0
	合計（+ +）	0	0	5,374	0	0	0	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）			1,118				
	その他（特定財源）							
一般財源	0	0	4,256	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	調査世帯			315				未実施

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成19年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報酬	調査員報酬（11人） <small>1調査区 @38,980×1人 2調査区 @75,960×10人</small>	798	未実施	0	未実施	0
		指導員報酬（2人） <small>@33,850×2人</small>	68				
	一般賃金	臨時職員	67				
	特別旅費	調査員費用弁償	72				
		指導員費用弁償	5				
	食糧費	説明会	2				
	一般需用	消耗品	19				
	役務費	郵便料	25				

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	調査世帯数	315	-	-	-	-	

（問題点・課題分析）	<p>調査員は、準備調査で担当調査区内の全世帯を訪問し、世帯名簿を作成する。その後、本調査において、区より指定された世帯に調査の協力をお願いし、調査票を配布するが、不在世帯、オートロックマンションが多い状況の中で調査員の負担が大きい。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は全国・地域別就業構造に関する基礎資料を得るため継続実施しなければならない。

（議会要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	住宅・土地統計調査単位区設定事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	平澤里子	内線	2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	住宅・土地統計調査単位区設定事務				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	23年度	根拠	統計法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	住宅・土地統計調査（指定統計14号）の調査地域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るため調査単位区を設定する。				
対象者等	平成17年国勢調査調査区を抽出単位として、総務大臣が指定する調査区（指定調査区）の全住戸数				
内容	<p>調査期日：「住宅・土地統計調査」実施年の前年度の2月1日（前回は平成20年2月1日）</p> <p>指導員数29人（平成19年度実績）</p> <p>指導員の選任方法：町会の区域を跨るため、登録調査員を充てる。</p> <p>設定の方法</p> <p>ア 指導員が指定調査区を実地調査し、調査区ごとの全住戸数の確認と調査区情報を収集する。</p> <p>イ 住戸数が70以下の場合、その全域を1単位区とし、住戸数が70を超える場合は、住戸数に応じた数の単位区に分割を行なって単位区を設定し、単位設定図を作成する。</p>				
経過	昭和23年から「住宅統計調査」（平成10年より住宅・土地統計調査に改称）が5年周期で実施されているが、その前年に調査区域を明確にし、調査の円滑な実施を図ることを目的に行なわれてきた。次回は調査単位区設定事務は24年度に、調査は25年度（平25・10・1）に実施予定。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>調査の日程</p> <p>1 指導員説明会 1月中旬 3 単位区設定図等の提出 2月中旬</p> <p>2 単位区の実地調査 1月下旬～2月上旬 4 関係書類の都への提出 3月上旬</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	0	0	2,028	0	0	0	0
	決算額（23年度は見込み）	0	0	894	0	0	0	0
	人件費等	0	0	3,476	0	0	0	0
	減価償却費							
	【事務分担量】（%）	0	0	60	0	0	0	0
	合計（+ +）	0	0	4,370	0	0	0	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）			973				
	その他（特定財源）							
一般財源	0	0	3,397	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	調査区数			360				未実施
	指導員数			29				

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	指導員報酬（29人）	815	未実施	0	未実施	0
	10 調査区 @23,970 × 1人 11 調査区 @25,690 × 17人						
	14 調査区 @30,850 × 2人 15 調査区 @32,570 × 9人						
一般賃金	臨時職員	0					
特別旅費	指導員費用弁償	59					
食糧費	指導員説明会	3					
一般需用	消耗品	16					
役務費	郵便料	1					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	調査区数	360	-	-	-	-	

（問題点・課題）	<p>新築マンション等について、オートロック式の増加により、建物内に入ることができないため、各階の部屋数等詳細を確認することが困難になっている。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は住宅・土地統計調査を円滑に実施するための事務であり、継続実施しなければならない。

議（要旨）	<p>議（要旨）</p>
-------	--------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	全国物価統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	平澤里子	内線	2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	全国物価統計調査				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	42年度	根拠	統計法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	国民の消費生活上重要な支出対象となる商品の販売価格及びサービスの料金並びにこれらを取り扱う事業所を調査し、地域別、事業所の形態別等の物価に関する基礎資料を得ることを目的とする。（総務省所管）				
対象者等	総務大臣により指定された調査区内に所在する一般小売店舗、大規模店舗（売場面積1,000㎡以上の店舗）、サービス業及び通信販売店舗 平成14年調査時の大規模店舗は、売場面積450㎡以上				
内容	調査期日：平成19年第10回調査 11月21日 特売価格調査は11月15日～11月21日の一週間（5年周期） 調査員2人（平成19年度実績） 調査員の選任方法：町会の区域を跨るため、登録調査員から選任する。 指導員の選任方法：登録調査員から選任する（平成19年度実績なし）。 主要調査事項 ア 事業所に関する事項（名称、形態、立地条件、従業者数、経営に関する事項、取扱商品の種類、主な仕入先） イ 品目に関する事項（販売価格または料金、銘柄に関する事項）				
経過	昭和42年に第1回調査が行なわれ、以後46年、49年、52年に実施されてきた。昭和57年以降は、5年ごとに実施され、平成19年調査で10回目となる。今回は24年度実施。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程 1 調査員説明会 10月下旬 4 調査票等の提出 12月始 2 調査票の配布 11月上旬 5 調査票等の審査 12月始から 3 調査票の回収 11月下旬（21日以降） 6 調査票等の都への提出 12月～1月				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	0	0	387	0	0	0	0
	決算額（23年度は見込み）	0	0	120	0	0	0	0
	人件費等	0	0	2,257	0	0	0	0
	減価償却費							
	【事務分担当】（%）	0	0	30	0	0	0	0
	合計（+ +）	0	0	2,377	0	0	0	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）			177				
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	2,200	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	大規模店舗			2				未実施
	上記以外の店舗			90				

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報酬	調査員報酬	94	未実施	0	未実施	0
		@47,040 × 2人					
		大規模店調査報酬	2				
		@1,040 × 2店					
	特別旅費	調査員費用弁償	6				
		大規模店調査費用弁償	1				
	一般需用	消耗品	10				
役務費	郵便料	7					

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	売場面積 1,000㎡以上	2	-	-	-	-	
	売場面積 1,000㎡未満	90	-	-	-	-	

（問題点・課題分析）	一週間継続して指定された品目（野菜、魚、肉等）を調査するため、調査の協力を得るのが困難である。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は物価に関する基礎資料を得るものであり、継続実施しなければならない。

議 会 （要 旨 ） 状	
-----------------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	商業統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一																		
		担当者名	平澤里子	内線	2219																		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	商業統計調査																						
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業																			
開始年度	昭和	平成	24年度	根拠	統計法																		
終期設定	有	無	年度	法令等																			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																		
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]																					
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]																					
	施策	統計・調査の推進[14-04]																					
目的	商店の分布状況や販売活動の実態などを明らかにし、これらに関する施策の基礎資料を得る。（経済産業省所管） 平成21年商業統計調査を中止し、平成24年経済センサス-活動調査で原則簡易調査年の膳事項を把握する。																						
対象者等	日本標準産業分類に掲げる大分類J 卸売・小売業に属する全事業所																						
内容	調査期日：6月1日 調査員数135人・指導員数8人（平成19年度実績） 調査員選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は、登録調査員を充てる。 指導員選任方法：登録調査員から選任する。 主要調査項目 ア 事業所の名称及び所在地 イ 経営組織 ウ 従業員数等 エ 年間商品販売額、商業以外の収入額 オ セルフサービス方式の有無 カ 売場面積 キ 企業全体の事業所数、従業員数、年間商品販売額																						
経過	昭和24年に調査を開始、昭和27年まで毎年、以後昭和51年までは2年ごとに、それ以降平成9年までは3年ごとに実施されてきたが、平成14年調査から5年ごとに実施されることとなり、平成19年調査で30回目（事業所・企業、サービス業との同時調査（2回）を含む）の調査である。なお、経済センサス-活動調査の実施に伴い21年度調査は中止、次回の調査は平成25年度の予定である。																						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。																						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程： <table style="display: inline-table; border: none; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">1</td> <td style="padding-right: 10px;">調査員説明会</td> <td style="padding-right: 10px;">5月中旬</td> <td style="padding-right: 10px;">4</td> <td style="padding-right: 10px;">調査票等の提出</td> <td style="padding-right: 10px;">6月中旬</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>調査票の配布</td> <td>5月下旬</td> <td>5</td> <td>調査票等の審査</td> <td>6月中旬～7月下旬</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>調査票の回収</td> <td>6月上旬</td> <td>6</td> <td>調査票等の都への提出</td> <td>8月上旬</td> </tr> </table>					1	調査員説明会	5月中旬	4	調査票等の提出	6月中旬	2	調査票の配布	5月下旬	5	調査票等の審査	6月中旬～7月下旬	3	調査票の回収	6月上旬	6	調査票等の都への提出	8月上旬
1	調査員説明会	5月中旬	4	調査票等の提出	6月中旬																		
2	調査票の配布	5月下旬	5	調査票等の審査	6月中旬～7月下旬																		
3	調査票の回収	6月上旬	6	調査票等の都への提出	8月上旬																		

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	0	0	7,253	0	0	0	0	
決算額（23年度は見込み）	0	0	4,992	0	0	0	0	
人件費等	0	0	5,550	0	0	0	0	
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	
【事務分担量】（%）	0	0	115	0	0	0	0	
合計（+ +）	0	0	10,542	0	0	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）			5,057					
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	5,485	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	事業所件数			2,699				未実施
	卸売			831				
小売			1,868					

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬	4,097				0
		0.5調査区 @16,130 × 38人		1.0調査区 @32,260 × 82人		1.5調査区 @48,390 × 9人	
		2.0調査区 @64,520 × 5人		2.5調査区 @80,650 × 1人			
		指導員報酬（8人）	271				
		@33,850 × 8人					
	一般貸金	臨時職員	403				
	特別旅費	調査員費用弁償	134				
		指導員費用弁償	16				
	食糧費	事務説明会	14				
	一般需用	消耗品	27				
	役務費	郵便料	30				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	事業所件数	2,699	-	-	-	-	

（問題点・課題）	年間の商品販売額を商品別に記入し、また店頭販売や訪問販売などの商品販売形態等を記入するため、調査の協力を得るのが困難である。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	経済センサス - 活動調査の実施により中止

（状況）	
------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	住宅・土地統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一																		
		担当者名	平澤里子	内線	2219																		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	住宅・土地統計調査																						
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業																			
開始年度	昭和	平成	23年度	根拠法令等	統計法																		
終期設定	有	無	年度																				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																		
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]																					
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]																					
	施策	統計・調査の推進[14-04]																					
目的	住宅、土地の保有状況及び世帯の居住状況等の実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにする。（総務省所管）																						
対象者等	直近の国勢調査調査区の中から全国平均約4分の1の調査区を抽出し、その調査区から単位区を設定し、単位区内から調査対象住戸を抽出する。（平成20年調査 364調査区、6,188住戸より17住戸を抽出）																						
内容	調査期日：平成20年10月1日 調査員138名・指導員25名 調査員の選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は登録調査員を充てる。 調査員一人当たり2調査区34戸または3調査区51戸を担当する。 指導員の選任方法：登録調査員から選任する。 主要調査事項 1 建物の構造 2 住宅の建て方、種類 3 建設時期、床面積、建設面積、敷地面積 4 設備に関する事項 5 所有の関係 6 世帯の種類、世帯構成																						
経過	住宅統計調査及び土地統計調査は、平成5年まで個別に実施されてきたが、平成10年から住宅と土地の統合的な調査に再編成され、平成20年度で3回目の実施となる。5年周期で、次回は25年度実施予定。																						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。																						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程： <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 30%;">調査員説明会</td> <td style="width: 20%;">9月中旬</td> <td style="width: 5%;">4</td> <td style="width: 20%;">調査書類回収</td> <td style="width: 20%;">10月中旬</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>調査票の配布</td> <td>9月下旬</td> <td>5</td> <td>調査書類審査</td> <td>10月下旬～</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>調査票回収</td> <td>10月1日～</td> <td>6</td> <td>調査書類の都への提出</td> <td>11月下旬</td> </tr> </table>					1	調査員説明会	9月中旬	4	調査書類回収	10月中旬	2	調査票の配布	9月下旬	5	調査書類審査	10月下旬～	3	調査票回収	10月1日～	6	調査書類の都への提出	11月下旬
1	調査員説明会	9月中旬	4	調査書類回収	10月中旬																		
2	調査票の配布	9月下旬	5	調査書類審査	10月下旬～																		
3	調査票回収	10月1日～	6	調査書類の都への提出	11月下旬																		

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	0	0	0	12,258	0	0	0
	決算額（23年度は見込み）	0	0	0	10,411	0	0	0
	人件費等	0	0	0	6,726	0	0	0
	減価償却費						0	
	【事務分担量】（%）	0	0	0	115	0	0	0
	合計（+ +）	0	0	0	17,137	0	0	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）				10,792			
	その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	6,345	0	0	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	調査区				364			未実施
	調査住戸				6,188			

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬(138人)		7,997		0	
	均一割 @8,780 × 138人			甲調査区 @18,160 × 321調査区		乙調査区 @22,240 × 43調査区	
	指導員報酬		1,011				
	均一割 @10,760 × 25人			甲調査区 @1,990 × 321調査区		乙調査区 @2,400 × 43調査区	
	一般賃金	臨時職員	403				
	特別旅費	調査員費用弁償	613				
		指導員費用弁償	117				
	食糧費	調査員等説明会	15				
	一般需用	消耗品	140				
	役務費	郵便料	113				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
調査区		364	-	-	-	-	
調査住戸		6,188	-	-	-	-	

（問題点・課題）	<p>個人情報との関係及び調査項目が多いことなどにより、抽出された世帯の協力を得ることが難しい。世帯名簿の作成から調査対象世帯の決定までの期間が短く、不在などにより把握できない世帯が多いことが予想され、調査員の負担が大きい。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は住宅、土地の保有状況及び世帯の居住状況に関する基礎資料を得るものであり、継続実施しなければならない。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	経済センサス準備事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	平澤里子	内線	2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	経済センサス準備事務				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠法令等	統計報告調整法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	平成21年経済センサス - 基礎調査の実施に当り、統計調査員の確保などを行い、調査に支障のないよう準備を行う。				
対象者等					
内容	各町会長に調査員の推薦依頼の準備を行う。				
経過	平成21年度に基礎調査を、平成23年度（24年2月1日基準）に活動調査を実施。				
必要性	統計報告調整法に基づく統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成21年度の町会連合会会議にて調査員の推薦依頼を行なうための書類等作成。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	0	0	0	79	0	0	0
	決算額（23年度は見込み）	0	0	0	12	0	0	0
	人件費等	0	0	0	5,456	0	0	0
	減価償却費							
	【事務分担量】（%）	0	0	0	100	0	0	0
	合計（+ +）	0	0	0	5,468	0	0	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）				12			
	その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	5,456	0	0	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用	消耗品	12	未実施	0	未実施
役務費	郵便料	1					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題）	<p>町会への調査員推薦において、町会より調査員のなりてがないため、多くの調査員を推薦することが難しいとの話があり、調査員不足が懸念される。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計報告調整法第1条に規定する行政事務の効率化を図ることを目的に実施する経済センサスを実施するには欠かせない事務である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	経済センサス調査区設定事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	平澤里子	内線	2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	経済センサス調査区設定事務				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	統計報告調整法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	平成21年経済センサス - 基礎調査の実施に当り、統計調査員の担当地域を明確にし、調査の重複、脱漏を防ぎ、もって調査の正確な実施を図る。				
対象者等	全事業所・企業				
内容	基準日：平成20年6月1日 事業所・企業数等により区内全域の調査区設定を行う。				
経過	事業所・企業を対象とする調査の調査区設定は、既に設定されているが、経済センサスを実施するに当り、新たに行政記録等の情報から追加した調査対象事業所や本社一括調査の導入により、調査区の設定を新たに行う。平成23年度（24年2月1日基準）に活動調査実施。				
必要性	統計報告調整法に基づく統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査区設定基準日：平成20年6月1日				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	0	0	0	155	0	0	0
	決算額（23年度は見込み）	0	0	0	18	0	0	0
	人件費等	0	0	0	3,517	0	0	0
	減価償却費							
	【事務分担量】（%）	0	0	0	70	0	0	0
	合計（+ +）	0	0	0	3,535	0	0	0
	国（特定財源）							
都（特定財源）				36				
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	3,499	0	0	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品	18	未実施	0	未実施	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題）	<p>調査区設定の基本は町丁で区切ることが原則であるが、町会に依頼するなど町丁で区切ることが困難な場合は、町会に合わせて設定してもよいとされた。しかし、調査区の設定は明確な道路等を境界にしなければならないとされ、町会の境界が明確な道路によらないものも多々あるので、町会に調査員の推薦依頼をした際に、推薦者を出していただけるかという懸念がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計報告調整法第1条に規定する行政事務の効率化を図ることを目的に実施する経済センサスの正確な実施を期するため必要である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	経済センサス	部課名 担当者名	区民生活部区民課 平澤里子	課長名 内線	正木良一 2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	経済センサス（活動調査）（01-01-07）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	21 年度	根拠	統計法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の制度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。経済センサス - 活動調査は、平成21年経済センサス - 基礎調査として区内のすべての事業所・企業の所在地把握を主目的として行った調査に基づきを実施する。（経済産業省所管）				
対象者等	区内のすべての事業所・企業 調査員調査...単独事業所及び新設事業所 直轄調査...区内に本社とその支社を有する従業員数30人未満の企業（基本は経済産業省が実施）				
内容	調査期日：2月1日 調査員：137人・指導員11人（東京都配分内示より） 調査員の選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は登録調査員を充てる。調査員1人当たり約70件を担当する。指導員は13調査員に1人配置。 指導員選任方法：登録調査員から選任する。 主要調査事項 事業所の名称、所在地、連絡先 経営組織 本所・支所の別、本社・本所の名称、所在地 事業所の開設時期 事業所の従業者数 資本金 売上高（総額）、売上高の内訳を産業別に詳細に調査 < 法人企業について把握 > 法人企業の開設時期 法人企業の従業者 法人企業の売上高 法人企業の原材料費・仕入費等 法人企業の給与支給総額 法人企業の原価償却費 法人企業の租税公課 以上を産業横断的に調査項目設定 集計結果：速報値25年1月 確報値25年夏頃から順次（いずれも予定）。基礎調査確報23年8月				
経過	経済センサスは、これまでの経済に関する統計調査が分野ごとに異なる年次や周期で実施され、経済全体像を包括的にとらえることが難しかったことから、全産業を同じ時点で網羅的に調査するため、従来の関連調査を統廃合し、新たに創設され、その第1回目の調査（活動調査）が平成24年2月1日を基準日とし実施される。周期5年				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程 1 調査員説明会：1月中旬 4 調査票等の提出：2月中旬 2 調査票の配布：1月下旬 5 調査票等の審査：2月中旬から 3 調査票の回収：2月1日から 6 調査票の都への提出：4月上旬				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	0	0	0	0	16,159	0	24,305	
決算額（23年度は見込み）	0	0	0	0	9,231	0	24,305	
人件費等	0	0	0	0	7,250	0		
減価償却費						0		
【事務分担量】（%）	0	0	0	0	145	0		
合計（+ +）	0	0	0	0	16,481	0	24,305	
国（特定財源）								
都（特定財源）					9,398		24,305	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	7,083	0	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	調査区数					191		
	総事業所数					10,952		

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	報酬	調査員報酬 178人	7,865	未実施	0	調査員報酬 303人	21,078
		指導員報酬 11人	459			指導員報酬 20人	1,402
	賃金	臨時職員	403			臨時職員	941
	特別旅費	調査員費用弁償	211			調査員費用弁償	427
		指導員費用弁償	21			指導員費用弁償	46
	食糧費	調査員等説明会	18			調査員等説明会	40
	一般需用	消耗品	185			消耗品	200
	役務費	郵便料	69			郵便料	171

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題）	21年度に基礎調査を実施し、23年度によいよ本調査である活動調査が実施されるが、どの程度の事務所等に協力を得られるか。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	継続	統計法施行令第8条により、基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされる。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	国勢調査調査区設定事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	平澤里子	内線	2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	国勢調査調査区設定事務				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	大正 平成	7 年度	根拠	統計法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	国勢調査の実施に先立ち、その前年度に調査員の担当区域を明確にし、調査の重複、脱漏を防ぎ、調査を円滑に実施する。				
対象者等	前回の国勢調査基準日（10月1日）以降に建築された集合住宅及び現在建築中の住宅が対象となり、区内全域を現地踏査する。				
内容	<p>前回の平成22年国勢調査以降に建設された市街地再開発住宅や大規模マンション等の確認漏れをなくし、適切な調査区設定を行う 調査期日：10月1日 1 調査区当り平均60世帯に設定する。</p> <p>1 準備事務 ア 平成17年国勢調査調査区関係書類の確認 イ 公営住宅、公団、公社住宅の配置図の用意 ウ 住民基本台帳関係資料の用意 2 コンピュータ出力地図の作成 3 現地踏査（統計係職員による区内全域踏査） 4 背景地形図等の作成（現地踏査によりコンピュータ出力地図との確認） 5 基本単位区の点検・修正</p>				
経過	統計法に基づく国勢調査令により、大正9年実施の第1回国勢調査のため、大正7年から調査区設定事務を行っている。今回は平成27年国勢調査の前年である26年度に実施。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 統計係職員による現地踏査及び関係書類との確認・修正を行う。				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	0	0	0	0	810	0	0
	決算額（23年度は見込み）	0	0	0	0	550	0	0
	人件費等	0	0	0	0	4,154	0	0
	減価償却費						0	0
	【事務分担量】（%）	0	0	0	0	65	0	0
	合計（+ +）	0	0	0	0	4,704	0	0
	国（特定財源）							
都（特定財源）					770			
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	3,934	0	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	調査区数					1,958		

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	臨時職員	394		0		0
	一般需用	消耗品	156				
	使用料		0				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は各種施策の基本となる統計であるので実施の必要がある。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	全国消費実態調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	平澤里子	内線	2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	全国消費実態調査				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	34 年度	根拠	統計法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	消費世帯の家計の実態を総合的に調査し、消費の水準及び世帯の所得分布状況等を明らかにして、各種社会経済政策の基礎資料を得る。（総務省所管）				
対象者等	総務大臣が指定する調査区（14世帯） 二人以上の世帯調査 12世帯、一般の単身調査世帯 2世帯				
内容	調査期日：二人以上の世帯は9月～11月の3ヶ月、単身世帯は10月～11月の2ヶ月 調査員1名・指導員1名 調査員及び指導員は、登録調査員から選任する。 調査事項 ア 世帯票（9月1日現在） 世帯属性（世帯員別、性別、年齢、勤務先等） 住居に関する事項（住宅の建て方、構造、所有関係等） イ 家計簿（2種類） 〔家計簿A〕収入と支出を記入（9月、10月） 〔家計簿B〕収入と支出と購入先を記入（11月） ウ 耐久財等調査票（10月末現在） 主要耐久消費財、自動車・自動二輪車など資産に関する事項 エ 年収・貯蓄等調査票（11月末現在） 年間収入、貯蓄現在高、借入金残高などに関する事項				
経過	昭和34年に始まり、以後5年周期に実施され、平成21年調査で11回目となる。次回は26年度実施予定				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程 1 調査員説明会：7月下旬 2 調査区内世帯名簿の作成と提出 - 調査予定世帯の選定：8月中旬 3 「世帯票」と「家計簿A」収入と支出を記入（9月、10月） 4 「家計簿A（10月分）」の配布と前月分の回収：10月下旬 11月中旬都へ提出 5 「耐久財等調査票」と「家計簿B」の配布と前月分の回収：10月下旬 11月中旬都へ提出 6 「年収・貯蓄等調査票」の配布：11月下旬 12月中旬都へ提出 7 前月分の回収と礼状の配布：12月上旬 12月中旬都へ提出 8 世帯名簿等の区へ提出：12月中旬				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	0	0	0	0	761	0	0	
決算額（23年度は見込み）	0	0	0	0	336	0	0	
人件費等	0	0	0	0	2,850	0	0	
減価償却費						0	0	
【事務分担量】（%）	0	0	0	0	35	0	0	
合計（+ +）	0	0	0	0	3,186	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）					381			
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	2,805	0	0	
実績の推移	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
事項名								
二人以上の世帯数					10			
単身の世帯数					2			
調査員					1			
指導員					1			

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報酬	調査員報酬 1人	269		0		0
		指導員報酬 1人	31				
	特別旅費	調査員費用弁償	32				
		指導員費用弁償	2				
	一般需用	消耗品	0				
	役務費	郵便料	2				

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	

（問題点・課題分析）	9月から11月までの3ヶ月間、毎日、家計簿調査票に記入するほかに、世帯票、耐久財等調査票、年収・貯蓄等調査票にも記入するため、対象世帯の負担が大きいため協力を得るのが困難である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は世帯の消費実態を明らかにするため実施の必要がある。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	農林業センサス	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	平澤里子	内線	2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	農林業センサス				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	22年度	根拠	統計法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	農林業の実態を明らかにし、農林業行政に係る諸施策及び各種統計調査に必要な基礎資料を整備する。（農林水産省所管）				
対象者等	農林業経営体（荒川区においては、現在は山林保有者（林業事業体）のみ）				
内容	調査期日：準備作業12月1日 本調査2月1日 調査員5人・指導員1人（平成22年調査） 調査員及び指導員は、調査区が広範囲となるので登録調査員から選任する。 主要調査事項 ア 保有山林面積とその内訳 イ 林業労働 ウ 林作業の委託 エ 林産物の販売				
経過	昭和22年に始まり、昭和25年から国連の調査となったため世界農林業センサスと名称を改め、10年周期で行うことになった。昭和35年から林業も加わり、平成11年以降5年周期で実施することになり、平成21年調査で10回目となる。次回は26年度（平27.2.1）実施予定				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程： 1 調査員説明会：11月（準備調査）1月（本調査） 4 調査票等の提出：2月中旬 2 調査票の配布：1月下旬 5 調査票等の審査：2月中旬から 3 調査票の回収：2月1日から 6 調査票等の都への提出：3月上旬				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	0	0	0	0	239	0	0
	決算額（23年度は見込み）	0	0	0	0	105	0	0
	人件費等	0	0	0	0	4,479	0	0
	減価償却費						0	0
	【事務分担量】（%）	0	0	0	0	55	0	0
	合計（+ +）	0	0	0	0	4,584	0	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）					158		
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	4,426	0	0
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	調査員数					5		未実施
	指導員数					1		

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報酬	調査員報酬 5人	61		0		0
		指導員報酬 1人	11				
	特別旅費	調査員費用弁償	21				
		指導員費用弁償	3				
	一般需用	消耗品	8				
	役務費	郵便料	1				

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	

（問題点・課題分析）	予備調査において、林業対象者の林業所在地の把握が難しい。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は農林業の実態を明らかにするため継続して実施の必要がある。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--